

平成 23 年度
(第 22 期)
事業報告書



社会福祉法人AJU自立の家

目次

◆平成 23 年度事業報告

平成 23 年度を振り返って-----	1
社会福祉法人 A J U 自立の家 事業概要報告-----	3
障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス-----	7
わだちコンピュータハウス-----	16
名古屋マック-----	22
ピートハウス・ピート第 2 ハウス-----	27
TYM ルーム-----	28
自立生活情報センター-----	30
ピア名古屋-----	35
車いすセンターレンタル事業部-----	39
ほかっと軒-----	41
障害者ヘルパーステーション・マイライフ-----	44
アジア障害者支援事業-----	48

◆平成 23 年度会計報告

貸借対照表-----	1
事業活動収支内訳書-----	3
資金収支決算内訳書-----	5
財産目録-----	7
A J U 自立の家施設一覧-----	巻末

平成23年度を振り返って

社会福祉法人 AJU 自立の家

常務理事 江戸 徹

平成23年度は、障害者自立支援法に変わる新たな法制度が議論され「障害者総合支援法」として閣議決定されましたが、障害当事者等が多く参画した「障がい者制度改革推進会議」が提出した「新法の骨格提言」とは乖離した内容となってしまいました。国連で「障害者の権利条約」が採択されてわが国も批准を目的にした国内法の整備がなされていますが、平成24年度は「障害者差別禁止法」（仮称）の制定をめざし、議論されるわけですが、等平成22年度の「障害者基本法の改正」に続き、私たちが望むものとは乖離した内容での法案化は、今後の障害者施策に不安を感じる年となりました。

平成23年3月11日に発災した「東日本大震災」により大きな混乱がおきました。AJU自立の家では、発災の翌日から職員5名を現地に派遣するなどの支援を行ってきましたが、カトリック名古屋教区等の協力等により、岩手県釜石市において「被災地障がい者センターかまいし」を設定して被災された障害者等への支援活動を始めました。また、今後起こりうるであろう東南海地震の際に名古屋が被災したことを想定して、今ある課題を徹底的に検証して、それに対応できるような体制をつくるための職員研修を実施し、そこから発生したプロジェクトチームによって議論がされています。

ワイナリー計画では、小牧市との話し合いを進める中で、野口地区開発計画の中にワイナリー建設の合意が得られ、小牧市長との間で覚書きを取り交わし、平成27年度開所に向けた話し合いを進めてまいりました。地元住民とは、野口地区開発計画のワークショップを6回開催して、理解を得ることが出来ました。

また、葡萄の試験栽培を行うために、建設予定地近くの土地を購入して、葡萄の苗を育てたり、建設予定地周辺の土地を取得するために、地権者との話し合いを重ねながら着実に計画を進めてまいります。

多機能型新施設計画では、平成23年度も地元住民からの同意を得ることが出来ず建設の予算化がされませんでした。しかし、地域の支援者の中から「多機能型施設を実現する会」「花たちばなの会」という組織が立ち上がり、多くの支援をしていただけるようになり、地域の人々が中心となって建設促進のための署名活動を実施し、11月30日に15,000名余りの署名を河村名古屋市長に直接手渡しました。年度末にかけては、昭和区選出の市会議員、県会議員を交えて名古屋市、地元住民との話し合いを開催いたしました。引き続き、地元住民の理解が得られるよう一層の努力と地道な活動を進めてまいります。

AJU自立の家における事業全体としては、事業基盤も財政基盤も安定的に推移した一年だったと言えます。

平成24年4月からの法制度の改正により、相談支援を強化することが制度化されることによって、サマリアハウス、わだちコンピュータハウス、ピア名古屋の3箇所新たに障害者（児）相談支援事業所を開設して、障害者相談支援の充実を図るための準備をしました。

サマリアでは、障害者自立支援法施行によって、「脱施設」をめざした重度重複障害者のある方が4年間のホーム入居を経て、地域で一人暮らしを始めるに際して、マイライフと協力しながら、きめ細かなサポートをすることによって一年間支えることが出来ました。平成23年度は、新たに4名の新入居者と、個々の事情はありますが4名の卒業生が地域へ移行しました。

わだちコンピュータハウスでは、景気の落ち込みから苦戦が続いていますが、東日本大震災の教訓から、全国の自治体よりの、防災備蓄品として間仕切り関係の売り上げが大きな貢献を果たしました。

ピア名古屋では、障害者自立支援法制度の移行最終年でもあり、知的障害者通所授産施設から就労継続支援と生活介護という事業形態へ移行しました。ピア名古屋が働く場所としてだけではなく、働く仲間の生活についても支援ができるよう、マンションの二部屋を借りて、生活体験室「だんけの家」を開始しました。

マイライフでは、医療的ケアが必要な人の在宅生活を支えるためには介助者の養成が必要となります。平成24年度からの法制化を見据え、「たん吸引」「経管栄養」に対する体制作りへの準備と研修事業を実施しました。

A J U自立の家として大きな課題は、平成27年度に前述した小牧ワイナリー開所を予定しています。また、当然のことながら、多機能型施設の開所もしていなければなりません。

当事者主体を貫きながら、新たな四半世紀を視野において、新たなA J U自立の家の体制を整えなければなりません。そのためには人材育成や運動体としての基盤を整備していきます。

社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

(1) 経営施設ならびに定員

社会福祉法人A J U自立の家では、第2種社会福祉事業として24事業、公益事業として13事業を営んでいます。また、平成25年度に向けて昭和区恵方町・若柳町、松風町に多機能型福祉施設建設とピア名古屋ワイナリー建設に取り組んでいます。

法人事業以外の部分では、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力し、A J Uグループとして社会福祉の向上を進めています。

①第2種社会福祉事業

平成24年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
サマリアハウス	①障害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町2-15
デイセンターサマリアハウス	②障害福祉サービス事業（生活介護）	20名/日	昭和区恵方町2-15
	③障害者（児）相談支援事業	—	
わだちコンピュータハウス	④障害福祉サービス事業 （就労移行事業、就労継続支援A型就労 継続支援B型、生活介護）	40名	昭和区下構町1-3
	⑤障害者（児）相談支援事業	—	
ピア名古屋	⑥障害福祉サービス事業 （就労継続支援B型、生活介護）	20名	昭和区恵方町2-5
	⑦障害者（児）相談支援事業	—	
ピートハウス	⑧障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	6名	北区柳原1-17-2
ほかっと軒	⑨老人居宅介護等事業	—	昭和区池端町2-21
	⑩障害福祉サービス事業		
	⑪福祉サービス利用援助事業		
	⑫移動支援事業		
障害者ヘルパーステーション マイライフ	⑬障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	昭和区恵方町2-15
	⑭移動支援事業		
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	⑮障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	西区南川町92 若草マンション1F
	⑯移動支援事業		
障害者ヘルパーステーション マイライフ刈谷	⑰障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	刈谷市幸町2-7-14
障害者ヘルパーステーション マイライフ岩倉	⑱障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	岩倉市大地新町1-38
	⑲地域活動支援センター	10名	
昭和区障害者 地域生活支援センター	⑳障害者相談支援事業	—	昭和区松風町2-28
名古屋マック	㉑地域活動支援センター	20名	北区金城1-1-57
サポートJ	㉒地域活動支援センター	10名	昭和区松風町2-28
	※多機能型福祉施設建設事務局	—	
TYMルーム	㉓地域活動支援センター	15名	北区柳原2-7-7
ピート第2ハウス	㉔障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	5名	北区城見通1-1

③公益事業

平成 24 年 4 月 1 日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
A J U 自立生活情報センター	①福祉用具情報サービス・購入相談・斡旋事業	—	昭和三区恵方町 2-15 *1
障害者ヘルパーステーション マイライフ	②ホームヘルパー養成研修講座 (2級ヘルパー、重度訪問介護従事者養成研修) ③ガイドヘルパー養成研修講座(全身性)	—	昭和三区恵方町 2-15
A J U 自立の家 ほかつと軒	④居宅介護支援事業	—	昭和三区池端町 2-21
A J U 車いすセンター	⑤福祉用具貸与事業 ⑥介護予防福祉用具貸与事業	—	昭和三区恵方町 2-5
ピア名古屋	⑦特定福祉用具販売事業 ⑧特定介護予防福祉用具販売事業	—	昭和三区恵方町 2-5
わだちコンピュータハウス	⑨重度身体障害者リフトカー運行事業	—	昭和三区下構町 1-3
サマリアハウス	⑩高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生 活援助員派遣事業	24 世帯	昭和三区恵方町
サマリアハウス	⑪名古屋身体障害者自立生活体験事業	1 名	昭和三区恵方町 2-15
	⑫愛知県地域生活プログラム事業	2 名	
法人本部	⑬アジア障害者支援プロジェクト	—	昭和三区恵方町 2-15

2. 法人の運営状況

①理事ならびに監事

平成 24 年 4 月 1 日現在

理事会は理事 9 名、監事 2 名で組織しています。すべての理事については以下の通りです。

役職名	氏 名	職 業 等	任 期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長(司教)	平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
理 事	小野 金夫	タイハウグループ会長	平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
	川村 悌弼	株式会社三晃社会長	平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
	天野 鎮雄	俳優	平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
	江戸 徹	A J U 自立の家常務理事	平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
	柴田 詩子	行政書士	平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
	山田 昭義	A J U 自立の家専務理事	平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
監 事	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

②評議員会

評議員会は21名で組織しています。すべての評議員については以下の通りです。

氏名	職業等	氏名	職業等
野村 純一	カトリック名古屋教区長（司教）	水谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
七種 照夫	カトリック教会司祭	高橋 明	名古屋マック後援会
川村 梯弐	株式会社三晃社会長	ヨハネス・シューベルト	カトリック教会司祭
岩崎一二三	カトリック教会司祭	福地 初江	わだちコンピュータハウス利用者
天野 鎮雄	俳優	児島美都子	日本福祉大学名誉教授
柴田 詩子	行政書士	服部 道子	A J U自立の家後援会事務局
江戸 徹	A J U自立の家常務理事	加藤 清久	株式会社シーエッチエス代表取締役社長
小野 金夫	タイハウグループ会長	井上 真	恵若町内会会長
山田 昭義	A J U自立の家専務理事	浅井貴代子	サマリアハウス施設長
勝呂 富夫	A J U自立の家職員	森 美親	マイライフ西所長
鬼頭 義徳	昭和区多機能型生活支援センター 準備室室長		

③理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人A J U自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のように開催しています。

開催年月日	会議の種別	出席者数/定数	議 題
平成 23 年 5 月 24 日	理事会	7 / 9	1. 事業報告 2. 決算報告 3. 定款変更について 4. 事業経過報告について 5. 後援会からの報告について
	評議員会	17/21	
平成 23 年 10 月 3 日	理事会	6 / 9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 事業経過報告（新施設、小牧ワイナリー、震災支援等）について 4. 後援会からの報告について
	評議員会	17/21	
平成 24 年 2 月 7 日	理事会	7 / 9	1. 事業経過報告・会計報告について 2. 第一次補正予算について 3. 諸規定の変更について 4. 事業進捗（新施設、小牧ワイナリー、震災支援等）について 5. 後援会からの報告について
	評議員会	16/21	
平成 22 年 3 月 16 日	理事会	8 / 9	1. 任期満了に伴う役員改選について
	評議員会	18/21	1. 第二次補正予算 2. 平成 24 年度事業計画 3. 平成 24 年度予算案
	理事会	8 / 9	4. 規程の見直しについて 5. 任期満了に伴う役員改選について 6. 後援会からの報告について

④監査等の実施状況

監査・検査名	実施主体	実施年月日	備 考
社会福祉法人等指導監査	愛知県	平成 23 年 12 月 2 日	法人本部

〈実施結果〉

平成23年度は法人本部の指導監査がありました。

本部に関して、以下の3点の指摘をされました。

1. 理事会、評議員会への欠席が継続し、実際に法人運営に参画していない理事、評議員が見受けられたので、理事会、評議員会の開催にあたっては日程調整をより入念に行ない、出席を促がすこと。また、欠席が続くようであれば、理事、評議員の交代を検討すること。
2. 10万円以上の予算執行において、執行伺い、複数の見積書の徴収、契約伺い及び契約書の締結を省略している事例が見受けられたので、是正すること。
3. 固定資産について、各財務諸表及び固定資産管理台帳に計上されていない事例が見受けられたので、計上すること。

指摘事項に関して、1について理事会、評議員会の日程調整を入念に行い、出席をしていただくようにいたします。2、3については今後、是正することを文書で報告致しました。

サマリアハウス

総 括

サマリアハウスは、障害のある人が自分らしい生き方を見つけ、地域で自分らしく暮らすために新しい福祉の創造を目指してきました。今年度、福祉ホームへ入ってきた人が6名、退居した人が4名ありました。内3名は自立生活体験室を利用後ホームでの生活を始め、今年度末現在13名が地域へでの生活を目標に様々なチャレンジをしています。

今年度特筆することとして、怪我で障害が重くなった直後、東日本大震災で被災された人を自立の家福祉ホームで受け入れ支援しました。その方は、暮らし方を始め障害と向かい合い新しい活躍の場・生き方を獲得され、新年度早々に故郷で再出発できるようになりました。又、重度重複障害のある人がホーム退居後地域生活を22年10月から始め、1年無事経過できています。これはホームをはじめヘルパーステーションマイライフのスタッフ、日々の生活を支えるヘルパーの意識や訪問看護等々との連携支援がうまく機能している結果であると捉えています。

一方、ホームは制度外への支援もしており、介護保険利用の人で、制度では補えないニーズと家族の置かれた状況を見て、福祉ホームの空き室を緊急支援として協力しています。こういった支援も福祉ホームの新しい機能の一つとして視野にする必要があると考えられます。

来年度に向けては、三部屋の入居者募集とともに退居予定が2名あり、下半期の公募も予定しています。

デイセンターでは、生活の変化に伴い高齢者の入所施設や他事業所への利用で2名減の27名登録となりました。障害の重度化に伴い誤嚥性の肺炎で医療的ケアが必要となった人があり、その人の主体性の尊重とケア対応には万全を期するようになりました。

来年度に向けた新しい取り組みとして、ひとり一人が主役になる企画作りをし、楽しくなる毎日となるよう試みを始めました。

行事では、被災地への視察として、2泊3日被災地宮城県へ2グループがでかけ、それぞれが災害意識と感慨を持つ機会となりました。10月には、言語障害のある人たちのグループが、携帯用会話補助装置を補装具にする3度目の要望書を厚労省へ提出をしました。

年度末になって大きな動きのあったのは、自立生活体験室の補助事業であった愛知県体験モデル事業の、補助金が廃止されることです。国の制度で地域移行に取り組むことが来年度から始まる事がその理由とのこと。自立生活体験室は、自立の家スタート前からヴォランティアで進めていたことであり、障害のある人にとって大きな初めの一步の場であり、辞めるわけにはいかないことであります。今後法人に大きな負担をお願いすることが必須になります。

今年度の自立生活体験室事業は、年間利用のべ26人利用日数159日間（昨年度のべ23人145日間）でした。内施設から3人と病院から1人、在宅から16人。地域の内訳は、名古屋市内11人、県内11人、県外4人でした。地域移行に取り組むプロジェクトで級友や知人へあたり体験室利用の人は、5名となりました。ホーム入居や実際の地域移行には至っていませんが、福祉ホーム入居を視野にしている人がでてきています。今後もこの取り組みを継続していきます。

来年度から国事業として新規「相談支援事業」が、始まることになり、セルフケアマネジメントを理念におくA J U自立の家として、この事業をするか否かについて大いに議論をしました。介護保険同等のケアプラン作成とサービス利用計画が求められるこの事業で、当事者主体を理解し、自己選択と自己決定を重視して障害のある人のケアプランを立てられる相談事業所がどのくらいあるかについて大いに疑問があることをふまえ、この事業の申請をしました。

1. 地域移行支援部門 I : 福祉ホーム

今年度4月に養護学校卒業生が3名（内1名は3月末）入居しました。3名ともが高等部在学中に自立生活体験室を利用、卒業後の生活の場としての入居でした。それぞれ家庭的な事情があり、入居意志が積極的な方ばかりではありませんでしたが、生活経験を通して成長していく様子がうかがえました。しかし、内1名は1年を満たず退居し、親との同居生活をスタートすることになりました。複雑な親子関係で育った障害のある人のフォローが、学生時代からより深く支援されるべきであるなど、ホームとしての課題と共に、養護学校への課題も切に感じています。

ホーム全体としては、サマリアハウスコンサートが20周年を迎えました。20年前当時の入居者と歌手の後藤いく子さんとの出会いがきっかけで誕生、先輩たちが試行錯誤で作りあげてきたコンサートを、今年も実行委員を中心とした入居者全員で準備しました。

また、昨年3月の東日本大震災被災地を2名の入居者が視察訪問しました。1名はデイセンターとの合同企画による仙台市近辺の障害者施設の訪問、もう1名は、釜石市の支援センターでの活動支援と被災地視察。それぞれの意識に大きな影響を与えました。

【入居者数】・・・平成24年3月31日現在、世帯13名が入居

性別	一般就労	福祉的就労	非就労	合計
男性	1	0	5	6
女性	2	0	5	7
計	3	0	10	13

【入居者について】・・・今年度の入居者4名 10代1名、20代1名、30代1名

氏名	入居日	生活状況等
Aさん	4/4	幼少期からの入所生活から高校卒業直後の新生活
Bさん	4/11	病院生活から高校卒業直後の自立生活へ
Cさん	5/2	家族と同居の自宅改造に伴う相談がきっかけの自立生活
Dさん	2/18	中途障害で家族と同居。将来一人暮らしをめざして入居

【退居者について】

今年度の退居者・・・4名

氏名	退居日	退居後の生活
Eさん	4/28	昭和区のアパートにて単身生活。幼少期からの入所施設生活からホーム入居で経験を積み、地域生活を実現。
Fさん	9/11	天白区の自宅（家族との同居）改造が完了、家族との生活を再開。短期間だったが介助者を取り入れた一時的な一人暮らしを経験でき、生活を考える機会になった。
Gさん	10/1	中村区の実家で家族との同居生活。地域での自立生活をめざして再準備を続行。
Aさん	12/31	親との同居が必要と捉え、自宅での生活を始める

【入居者の生活の主な様子】

高校卒業直後に入居した3名は、三者三様の生活経験を通して成長していく様子がうかがえました。しかし、内1名は1年を満たず退居することになりました。退居そのものは残念ではありますが、親との同居を強く願いながらも叶わずに入居した事例だったため、親との話し合いを重ねながら、自宅での生活を実現できたことは、本人の思いを実現でき、自立とは異なったが意義があったと考えています。

昨年度、中途障害で常時医療が必要な人が入居したが、自立生活にチャレンジしながらも体調や精神的な疲労などで不調が続きました。しかし、ヘルパーステーションの担当者の変更に伴い、連携などを含め取り組み直したところ様々なことが好転し、おちついた生活を築き上げていくことができています。

退居後に、親と同居かアパートでの自立生活かを悩みながらもアパート生活を決心。相談をしながらアパート探しも具体的に進めてきましたが、最終的に親を説得する材料にも欠け、一旦自宅に戻ることになりました。この機会に自身のできなかったことの反省と新たな目標設定をし、次へのチャレンジのため、退居後も継続してサポートしています。

個々の生活以外にも、自立の家やサマリアハウスの行事などの役割を担うこと、サマリアハウスへの実習や見学の学生への対応、自立生活体験室ワーキンググループとの連携などで、それぞれの力を発揮しています。

【その他の支援】

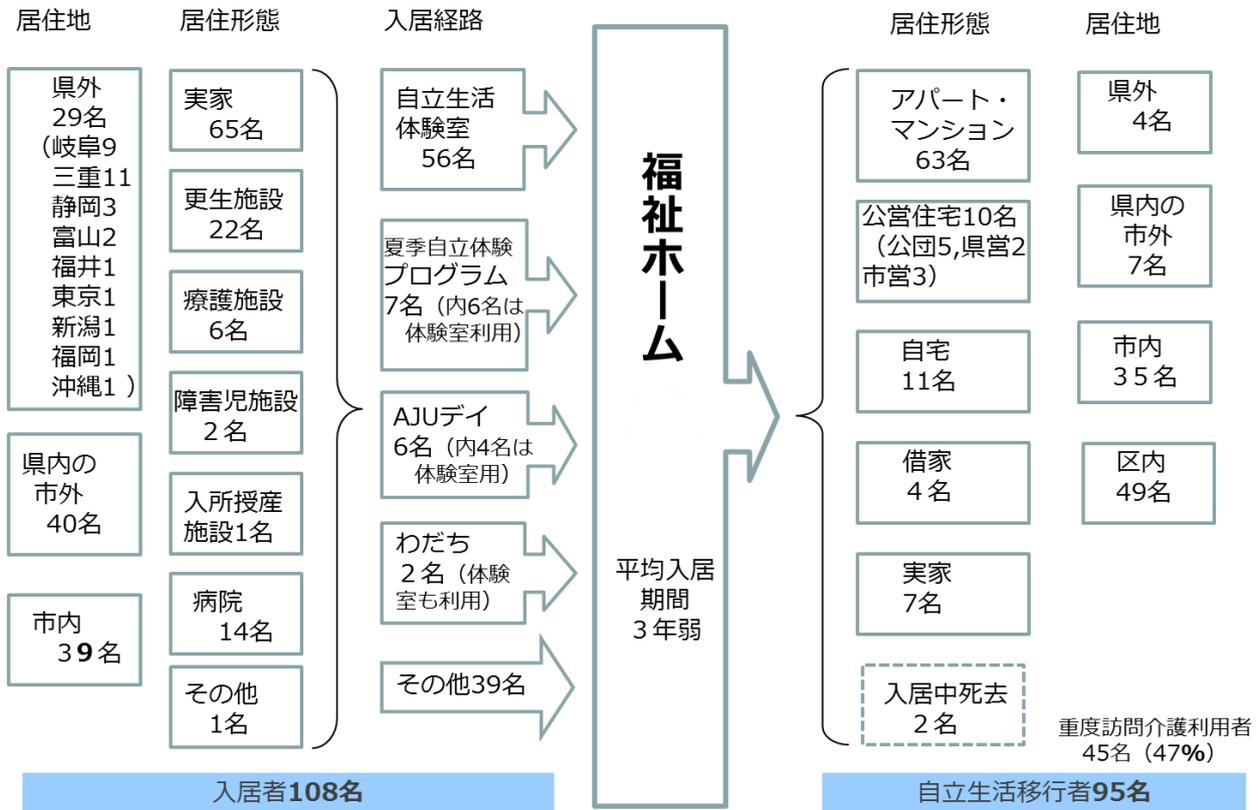
退居後の生活支援が必要な人（5名）へ継続してサポートしています。高次脳機能障害や精神疾患のある人には、サマリアハウス職員と日常生活をヘルプするヘルパーステーションの職員が連携し、ヘルパー派遣のない日の訪問による安否確認や、生活の質を広げるためサマリア行事への勧誘など外出や行動の促しをしています。また、近親者の逝去に伴う対応も、家族との連携をとりながら支援を実施しました。

昨年退居し自己管理がむずかしい重複障害のある人に対する支援を、ヘルパーステーション・訪問看護やデイセンターとの連携をとることで安定した生活を継続できています。

地域移行を進める上で、自立生活を目指すホーム入居者はもとより、地域生活をしている退居者への支援が必要となっている現状を見ると、福祉ホームの役割が大きく変化してきました。

また、自立の家介護保険事業所利用の人へ一時的緊急避難としても複数件、受け入れました。制限の多い制度がゆえに困難を抱える本人やご家族の支援として必要な対応でした。

福祉ホームサマリアハウス 自立生活移行実績 (1990年～2012年3月末現在)



2. 地域移行支援部門Ⅱ：自立生活体験室

◆実施状況

下表の通り、20名（延べ26名）、延159人日の利用がありました。在宅の人の利用率が高くなっています。下表以外の利用として、夏季自立体験プログラム、レスパイトでの利用があり、特に後者については、ほかと軒からの依頼が増えてきています。

平成23年度利用実績

区分		実人員				延日数				実施件数			
		市内	県内	県外	計	市内	県内	県外	計	市内	県内	県外	計
在宅	身体障害	5	7	3	15	48	50	20	118	11	8	4	23
	知的障害				0				0				0
	精神障害	1			1	23			23	2			2
入所施設 /病院	身体障害	1	3		4	4	14		18	1	3		4
	知的障害				0				0				0
	精神障害				0				0				0
計		7	10	3	20	75	64	20	159	14	11	4	29

利用人数 20人

日数 159日

※ 「実人員」 … 例えば、Aさんが異なる時期に2回利用していても、1名となります。

※ 「延日数」 … 体験室の稼働延日数です。

※ 「実施件数」 … 延利用回数です。

※ 例 … Bさんが2泊3日で2回利用 実人員→1 延日数→6 実施件数→2 となります。

◇ 上記以外の利用状況(例:レスパイト、夏季自立体験プログラム参加者など)

	延人数	延日数	延件数
身体障害 (重複含む)	22【10】	323【213】	86【64】

※【 】は名古屋市在住者

- ・夏季自立体験プログラム実施日数、延人数:8日間、7人参加
- ・ほかつと軒(居宅介護支援事業所)利用者:4名、79日

◆地域移行プロジェクト

今年度より、施設や親元からはなれ、自分の生活を地域社会の中で組み立てていくことを目的として、地域移行プロジェクトがスタートしました。サマリア・ヘルパーステーション・当事者(自立生活体験室ワーキンググループ)らがチームを組み、①先輩当事者が後輩当事者へ呼びかけ②施設訪問③大学や養護学校へのアプローチなどを中心に、各方面から地域移行のための取り組みを進めていきました。その動きの成果として、入所施設の利用者3名が自立生活体験室につながりました。今後とも、継続的につながり保持と働きかけを進めます。

◆夏季自立体験プログラム

このプログラムは、障害のある当事者の思い(高校生のうちに体験したかったこと、体験すべきだった)から生まれた企画です。養護・特別支援学校卒業の障害のある先輩が中心となり、在学中の障害のある高校生を対象として実施しています。プログラムの内容は楽しみと外出が中心で、今年は例年に加えて新しい試みのファッションショー企画を組み込みました。当日は参加者それぞれが自分で選んで買った服を一人ひとり自分らしく発表し合い、プログラム一番の盛り上がりを見せ、大盛況のうちに終わりました。プログラムを通して、ヴォランティアが多数参加し、高校生もスタッフと一緒に体験することで、お互いが自分の力や、視野をひろげることに繋がっています。

また、実施に向けた準備も、4ヶ月かけて行い、週に一度地域生活をしている人や福祉ホーム、デイのメンバーが集まるミーティングの中での企画作りと参加者、ヴォランティア集めのための学校回りを主に行うことで、実現しました。

- ・実施期間:8月1日～6日、8日(宿泊2日間含む)、延8日間
- ・ミーティング:週1回(4月～6月)、週3回(7月)
- ・参加者:計7名(名古屋養護学校1名・一宮養護学校1名・豊田養護学校1名・ひいらぎ養護学校1名、関特別支援学校各3名)
- ・ヴォランティア:延80名(菊華高校、愛知教育大学、名古屋大学、名古屋音楽大学、中京大学、南山大学、名古屋保育専門学校、中央福祉専門学校、東京福祉専門学校、登録ヘルパーなど)

3. 日中活動支援部門：デイセンター（生活介護）

◆ 個別プログラム

① 自立生活を視野に入れたプログラム

- ・ 就労への意識が高まり、作業体験をするメンバーがいた(2名)。
- ・ ホーム退居後、家族の反対により自宅に戻った30代男性が、再度1人暮らしを目指すため、生活スタイルの見直し、金銭管理、サマリアでのやること作りを中心にプログラムを進行中。
- ・ 会話補助装置を使う女性(40代)からヘルパーについて相談があり、利用時間を延ばし、買い物や料理など家事援助を増やしていくこととなった。
- ・ ホーム入居中の男女2名(県外に住民票)が認定更新の調査を機に自分らしい生活をするための制度の必要性を訴えた。

② QOLの向上

- ・ 加齢や障害の変化などで、誤嚥の危険のある人が何名もあり、食事内容や介助方法の見直し、食事に対する意識改善など、継続的に相談を行った。また、食事に限らず、自宅での転倒や体調不良、加齢による基礎体力の低下がみられるメンバーも増えた。

③ その他

- ・ 肺炎のためトーキングエイダーズメンバーが8月～11月初旬まで入院。食事を経口摂取から胃ろう摂取となり、本人の需要とともに胃ろう手順の研修や危機管理など、家族・ヘルパーステーションも含め、連携をとりながらデイの利用を再開した。
- ・ 脳血管障害の男性(60代)が、自宅で転倒されたのを機に経過入院をしていたが、自宅での生活が難しくなったため、老人福祉施設に入所。

◆ トーキングエイダーズの活動報告

- ・ トーキングエイダーズ(会話補助装置を使用する人たちの団体)は、7月5日に 携帯用会話補助装置の日常生活用具扱いを補装具扱いにするための要望書を厚生労働省へ提出に行く予定でしたが、体調不良を訴えたメンバーが続出したため延期になりました。しかし、同年10月7日、要望書提出が実現となり、計2851名もの署名を担当者へ手渡しすることができました。また、当日の介助についても名古屋から2名、現地で3名のヴォランティアをメンバー達で手配し、介助者の確保もし万全で臨みました。
- ・ (株)バンダイナムコゲームスから開発したタブレット型情報端末(iPad)を利用したトーキングエイドの実証試験参加への依頼があり、メンバーから3名が参加しました。
- ・ 24年に入ってからは、今まで代表を務めていたメンバーが退任し、新たに代表・副代表が立候補によって選任され、新制トーキングエイダーズがスタートしました。新体制になって初めての動きとしては、数年実施していなかったトーキングエイダーズメンバー中心の花見を計画しており、桜の見頃な時期に実施予定をしています。

◆ 旅行

今年は3月11日におきた東日本大震災の救援活動を自立の家が継続しておこなっていることをうけ、デイセンターも『被災地視察』という形で、仙台を中心に2度、2泊3日(11月16日～18日・12月13日～15日)で宿泊旅行を実施しました。例年のように“お楽しみ”が中心の旅行ではなく、事前に被災

地で活動している障害者団体へ連絡をして、当時の状況や今後起こりうる東海地方での震災に対する準備・対策を聞いたり、被災現場や仮設住宅の見学、住民へのインタビューをおこなったりと、“学び”を中心にしたプログラムで行いました。参加したメンバーは写真を中心にした報告書を大きな用紙を使って作成し、サマリアハウスに掲示し、誰もがみられるようにしました。また、参加できなかったメンバーに対しては、自分達を感じたこと、考えさせられたことを、旅行に参加したメンバーが個別で伝えてくれました。

◆ 自立生活プログラム実績記録（テーマと参加人数）

実施月	テーマ	延べ参加人数
4月	自分が参加したい ILP のテーマ決め Part 1	26名
5月	自分が参加したい ILP のテーマ決め Part 2	23名
6月	トイレの話	10名
	公共交通機関に対するムカッときたこと	
7月	5年後、どうい生活をしている？	20名
8月	困ったこと	19名
	他己紹介	
9月	家族の話	12名
	ファッションについて	
10月	自立だと思うことは何？	20名
	ヘルパーに頼みにくい事	
11月	オススメのお店	21名
	趣味の話	
12月	実施せず	
1月	より良い人間関係をつくるため、注意していること	20名
	AJU デイの良い点・悪い点	
2月	1人でいるとき、何している？	22名
	ショートステイについて	
3月	相談支援事業の勉強会	21名

◆ その他企画

4月	ボッチャ ヴォランティア企画『レカンフラワー』	10月	実習生企画『自分の夢を書きだそう』
6月	エレクトーン演奏会	11月	名古屋医療秘書専門学校実習対応 『車いす体験』
7月	高校野球愛知県大会決勝戦の応援	12月	タイホウクリスマス会
8月	トリックアート展	1月	おしるこパーティー マジックショー
9月	避難訓練	3月	主人公企画お試し月間 パン作り他7つの企画が実施されました

◆ 利用状況（平成24年3月31日現在）

①障害程度区分状況(契約状況)

区分	区分3	区分4	区分5	区分6	計
人数	3名	5名	5名	14名	27名

②障害・居住地・性別

障害	人数
脳性まひ	21名
その他	6名

居住地	人数
名古屋市	21名
中核市	1名
県内市町	2名
県外	3名

性別	人数
男	11名
女	16名

※重度重複（4名）

月	契約者	開設日	利用者	送迎	ボランティア	実習	見学	相談
4月	29	25	288	155	13	16	0	41
5月	29	23	267	156	8	4	0	25
6月	29	26	293	151	7	20	0	39
7月	29	25	261	135	8	44	0	22
8月	29	27	257	129	3	11	0	23
9月	29	24	235	142	8	26	0	28
10月	29	25	244	118	8	17	0	21
11月	29	24	248	110	6	18	0	28
12月	29	24	249	136	6	13	0	21
1月	28	24	228	161	10	12	0	19
2月	28	23	232	112	8	6	0	30
3月	27	25	276	122	17	8	1	26
合計		295	3078	1627	102	195	1	323
前年度合計		292	3405	1662	198	323	2	298

③利用実績（のべ人数）

★毎日来所の人入院（8～10月）長期欠席

わだちコンピュータハウス

1. 総括

23年度は入所希望が相次ぎ、23年3月から9月まで途切れなく入所のための実習が続く中、新たに3名を所員に迎えた。年度後半は38名で推移し施設経営的には安定した。一方で冬場、乾燥期に弱く体調を崩す所員が多く、入院に伴う欠席も目立った。

障害者雇用に関しては、1名が一般就労からわだちに帰ると同時に、新たに1名が一般就労につながった。社会的には障害者就労支援事業所（A型、就労移行）が、福祉業界以外からの民間参入により増えており、数字の上では障害者雇用率が向上しているものの、実態としては景気と雇用環境悪化を受けて、入所希望と就労相談が増える傾向が依然続いている。

さて、業務受注については、長引く景気の落ち込みから落札価格の下落傾向の中、入札での連敗が続き苦戦を強いられた。昨年度好調であった調査集計業務については、23年度は一転して極端に受注量が落ち込んだ。新規の受注が減っただけでなく、継続的に実施されていた集計業務が発注元（行政）の事情から取りやめになったり、内製化される傾向が続いている。

東日本大震災の被災地からの要請に応える形で避難所の間仕切りセットの納入・設置を進めた結果、23年度は間仕切り関係の売上は大きく伸び、また全国の自治体からの防災備蓄品の引き合いが増えている。

ホームページ制作事業は、新規の受注は低調であった。22年度末に退職したWebシステムの中心的な戦力（嘱託職員）の影響が懸念されたものの、新たな動的サイト（CMS）やスマートフォンからもアクセスできるバリアフリーマップを構築することができ、その技術資産は次年度以降の展開の基礎となった。

23年度末には、スタッフ1名と出向社員1名の退職、さらに24年度から始まる相談支援事業対応のため、職員体制の組み替えを迫られる中、障害当事者のスタッフのトライアル雇用を模索し、新年度を迎えることになった。

2. 人員の推移

【人員構成】 平成24年3月31日現在

●性別年齢構成 平均42.7歳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
男性	0	3	4	8	8	1	1	25
女性	0	6	1	3	0	3	0	13
合計	0	9	5	11	8	4	1	38

●出身地構成

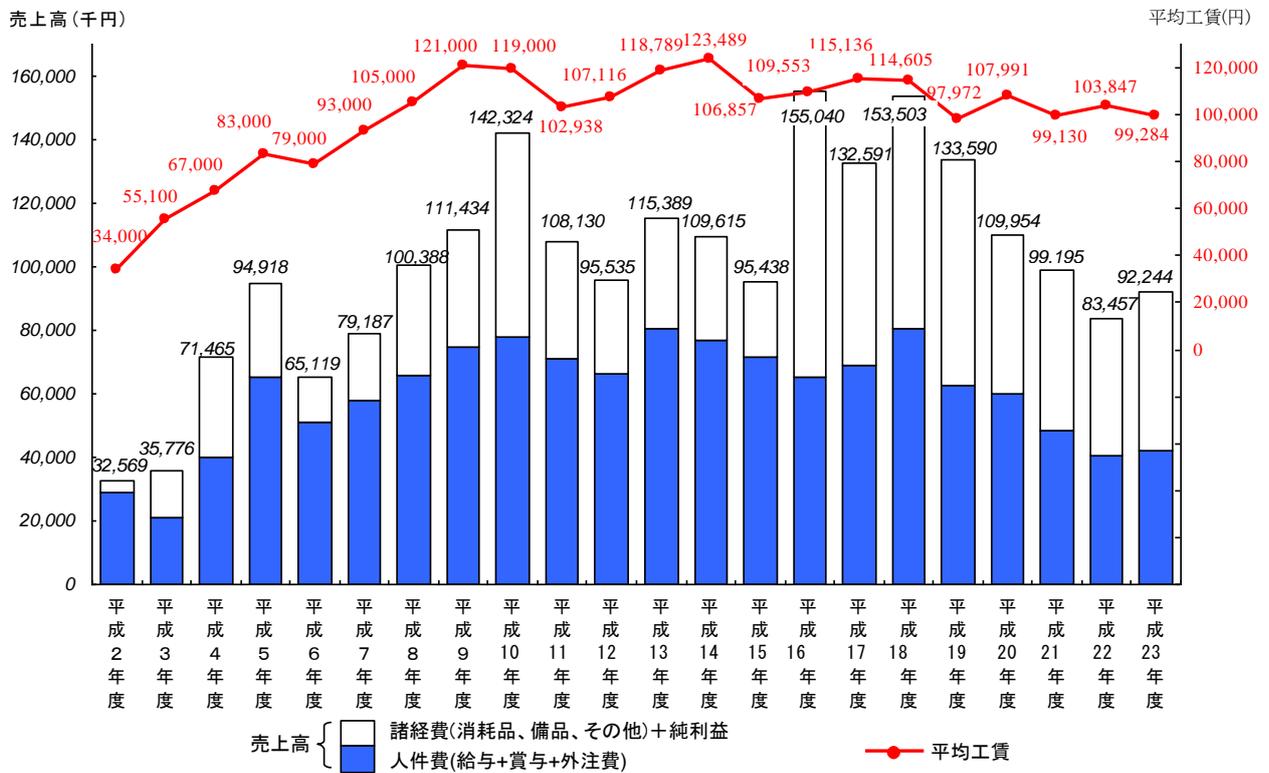
名古屋市	28
愛知県	7
岐阜県	0
三重県	3
その他	0
合計	38

●障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	1	0	0	0	1	2
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	14	14	1	0	0	29
内部障害	4	0	0	0	0	4
精神障害	0	1	1	0	0	2
合計	20	15	2	0	1	38

3. 売上及び給与について

平成 23 年度の売上高は、6900 万円の当初目標を大きく上回る 9224 万円となった。前年度と比べ約 880 万円の増収となった。一方で、平均工賃としては 9.9 万円となり、10 万円目標を維持することができた。前年度より平均工賃が下回ったのは新入所員が増えこと等によるものである。



4. 営業部

- ・ 調査等の業務について、数件の一般競争入札に参加するも、ほとんどの業務において価格に開きがあり、日頃からの情報収集の重要性が感じられた。
- ・ 広告代理店業務など新しい分野の仕事について、業務内容や見積もり積算方法について、情報収集し、提案の結果、受注となった。
- ・ 所員、職員が協働して、営業活動に回るという昨年度からの課題については、数名の所員が参加し、実現に至った。

5. ユニバーサルサービス事業部

平成23年度は、半数のグループが前年度より仕事量が減り売上も減少する中、防災企画グループの売上は前年度比3倍以上と大きく上がり、ユニバーサルサービス事業部としては前年度比1.3倍弱の売上となりました。

(1) コンサルティンググループ

障害福祉計画策定のための補助業務を1市から継続して受注しましたが、他の市町村からの調査・計画策定業務については、入札に参加しましたが、受注には至りませんでした。

また、バリアフリー関連業務では、1社から鉄道駅及び駅周辺の障害者等のヒアリング業務を受注しました。

- 調査報告（行政関係、大学研究等）

(2) 入力・集計グループ

介護保険事業計画・障害福祉計画の策定年度であったが、前年度までにこれらの計画策定に係る調査が全て行われ、行政からの集計業務委託が激減しました。そうした中で大学及び研究機関からの集計業務委託では調査の実施にあたり、質問紙によるアンケートに併せて Web アンケートも行い、作業の効率化を図ることができました。

反訳については、自治体・大学・団体等から受注がありました。また、「広報なごや」やセミナーなどのチラシを活用し、講演会や講座の情報収集に努めました。年度半ばに受注増を目指し、単価を見直すことにより新規顧客の開拓を図りました。

- アンケート調査票データ入力（発送業務を含む）
- 反訳業務
- 各種データ入力業務

(3) 企画・運営グループ

桜山商店街活性化事業に参画しました。「さくらやまーけっと」（駄菓子・喫茶と物販の店）の店番を障害当事者とスタッフで週1回担当するとともに、出納管理やPOP作成なども行いました。障害当事者の社会参加の第1歩とし、夏まつりにも参加し地域との交流、AJU自立の家のPRと信頼度アップに繋がっています。

- 桜山商店街活性化事業（店舗運営）

(4) 防災企画グループ

年度当初より、諸団体の助成を受け、東日本大震災の被災地へ避難所間仕切りセットを納入しました。足かけ4か月にわたり宮城県、岩手県及び福島原発事故より避難された新潟県三条市の避難所へ361セット届けました。

震災以降、自治体では防災計画等の見直しが行われ、避難所備蓄品の問い合わせが増えました。ホームページでの宣伝効果により九州地方等、遠隔地への納品も実現しました。

また、各種助成金を活用しつつ、災害時要援護者避難支援に関するセミナーの開催や被災先進地調査等による情報を活用し、自治体の福祉関係者へ災害時要援護者対策の啓発及び地域減災活動を行いました。併せて自治体や地域住民、福祉事業所の協働を目指した要援護者支援に関する提言も行いました。

- 間仕切りセット
- 防災備品（簡易トイレ、スロープ、GIS防災マップシステム等）

- 防災セミナー
- 緊急支援物資搬送活動

(5) 研修・派遣事業グループ

例年行っているトヨタ自動車の接客研修の他に、トヨタハートフルプラザにおけるイベントのコンサルティング業務を行い、障害当事者の新分野への仕事への関わりを通して人材育成にも一部ですが寄与できました。

業務の受注においては、一般競争入札では難しい状況にあり、来年度以降の課題となっています。

- 研修企画及び、講師派遣業務

(6) 編集・デザイングループ

前年度に引き続き、行政及び教育機関からパンフレット・冊子等の編集を受注しました。技術を要する編集の依頼が増え、所員のスキルアップに繋がりました。

横断幕やポスターの作成においては、講演会やシンポジウムの催しを中心に、取引先から継続的な受注がありました。また、その他ではビデオ作成・編集業務を受注することができました。

- 行政計画書、調査報告書編集
- パンフレット、冊子等編集
- 看板・ポスター作成、出力業務
- CD データ書き込み・ビデオ作成・編集等

(7) 印刷・発送グループ

印刷・発送業務については、これまで取引のあった顧客からの業務を中心に引き続き行いましたが、新規の顧客を開拓することができず、当初の売上目標を達成することができませんでした。

年度末にはこれまでのモノクロ複合機のリース切れを機に、カラーオンデマンド機を導入しました。わだちやA J U関係のパンフレット等の内製化と共に、外部のお客さまの名刺や機関誌、パンフレット等の印刷製本業務につながるものと期待されます。

- 季刊紙（情報誌を含む）、会報、刊行物、名簿管理

(8) リフトカー事業グループ

本事業は名古屋市の委託により、今年度も5台のリフトカーの運行管理を実施し、利用者の立場で業務を遂行しました。

また、運行管理システムをリニューアルしたことにより、作業効率が上がり、担当者の負担が軽減されました。

- リフトカー運行管理

◇作業体制

今年度は、新規顧客の開拓および受注増加を図るため、営業チラシを作成し、所員とスタッフで営業活動を行いました。

また、新人や若手所員が、まわりの所員のフォローを受けながら、業務への習熟を深めました。

加齢に伴う障害の重度化への対応として、介助やサポートなど環境の整備を図りつつ、業務を遂行できる体制づくりに努めました。

6. IT事業部

今年度の大きな柱として、多機能情報端末向けBFマップ「タウンウォーカー」開発に取り組むよう試みて、上肢障害があっても使いやすい操作やデザイン提案あるいは動作検証できたものの、かつてない多様で複雑な開発スタイルに戸惑い、それに立ち向かえる技術的人材が見当たらず、やむを得ず開発自体は業者に外注という選択肢になってしまった。

当事業部の売上実績については、WEBデザイン部門は堅調な伸びを示したが、システム開発において社会的な事務経費削減などで新規顧客向けシステムが受注できない、ITサポート部門は愛知県からの補助金削減など、それぞれ影響して総売上額2,511万、前年度比マイナス16%と低調な実績になった。

なお各部門で毎年記述される技術者不足の解消について、来年度も多機能携帯端末用ソフト改良などを見据えた上で、人材確保など時間は掛かるが盤石な作業体制を整備していきたい。

(1) システム開発グループ

今年度のシステム開発部は多機能携帯端末用ソフト開発に取り組むための助走の一年だった。多機能情報端末向けBFマップ「タウンウォーカー」に対応すべくJavaの学習に取り組んだものの、残念ながら外注となり実を結ぶ事はなかったが、多機能情報端末向けソフト開発は当部門の柱の一つにすべき事柄であり、その足がかりを作った事は成果と言えよう。

また本稼働には至っていないが「AJU福祉情報誌購読者管理システム」Windows版の開発が新規開発として挙げられる。

既存システム拡張及び改良では、名古屋ゴルフ倶楽部や全日本写真連盟あるいは愛知県住宅計画課、さらにAJU内ではマイライフ（総務システムはもとよりコーディネータが利用するシステム2本の改良）において継続または新たな対応を行った。システム改良よりはIT構築や支援という側面が強い一年であったが、ユーザーにとって使い易いシステム提供の一環としては意義深い。

技術の高度化・多様化や進歩の速さに対応したいが、人材不足や既存人員の加齢化という理想と現実の深刻なギャップがあり、仕事量が減少しつつある切実さも記しておく。

●主な業務内容（受注先）

売上高 826 万円

- | | |
|------------|---|
| ・システム改良等… | 名古屋ゴルフ倶楽部、全日本写真連盟、愛知県住宅計画課、AJUマイライフ、名古屋市リフトカー運行管理、福祉情報誌読者管理ほか |
| ・IT構築・支援等… | 名古屋ゴルフ倶楽部、全日本写真連盟、AJU各事業所ほか |

(2) WEBデザイングループ

今年度は、WordPressを用いたサイト構築に初めて本格的に取り組んだ。新規に作成したホームページは、2010年に改定された新JIS規格に対応したものとなった。前年度から引き続きホームページの更新業務やWebサーバー保守管理を行った。

今年度の成果と今後の課題としては、以下の3点が挙げられる。

- (1) 前年度の課題に挙げたCMSとしてWordPressを用いたサイト構築に取り組み、無事立ち上げることができた。自社開発のCMSではなくオープンソースのWordPressを用いて、サイト構築を行った。

今後の課題は、CMSとしてWordPressを用いたサイト構築を増やしていきたいのと同時に、ノウハウも吸収していきたい。

なお、前年度と同様にネットワーク管理者とWebシステム開発者が不在のため、わたちの弱点となっている。IT事業部全体でネットワーク管理者やWebシステム開発への対応について具体的な検討をすることが必要である。

- (2) ホームページのコーディングやデザインの技術力を高める必要がある。コーディングについては、

コーダーが書いたソースを理解し技術の学習に努めており、新規ホームページ作成に生かされている。WordPressについても、コーダーが書いたテンプレートファイルを解読して、ノウハウの吸収をする必要がある。デザインについては、外部から講師を招いて定期的に勉強会を開催した。プログラミングの基礎やサーバー・ネットワークの学習について、今年度は十分取り組めなかったので、HTML5 や JavaScript など取り組んでいきたい。

- (3) 今年度は、新人所員が新たに 1 名加わった。タウンウォーカーのピクトグラム作成や AJU のパンフレット作成を任せている。さらに多くの業務を任せていきたい。
- (4) 毎年、情報処理技術者試験に挑戦しており、今年度は高度区分の情報セキュリティスペシャリスト試験に I T 事業部から 1 名合格した。

WEB デザイン部門の年度売上額は、目標 800 万円を超え 1,371 万円の 170%アップとなった。

● 主な業務内容 (受注先)

売上高 1,433 万円

タイハウグループ、758 キッズステーション (専用サーバ保守管理含む)、名古屋市健康増進課、名古屋市男女平等参画推進室、名古屋市障害企画課、名古屋陽子線治療センター、障害者福祉のしおり、愛知県社協、県社協ボランティアセンター、愛知県福祉サービス第三者評価推進センター、愛知県子ども会連絡協議会、愛知県老人クラブ連合会、名古屋市社協、D P I 日本会議、豊秋奨学会、はっとり歯科クリニック、NPO 法人アープ、名古屋緑断酒新生会、中部善意銀行、愛知救済難病基金、タウンウォーカー (PC 版・スマホ版デザイン、PC 版・携帯版テスト)、Hand to Hand、A J U ホームページ更新・季刊誌編集・パンフレット作成 等

(3) I T サポートグループ

本年度も機器購入後の設定や相談及び講習依頼が多数あり、また日常生活用具給付制度によるパソコン購入が多数あったものの、パソコン本体及び周辺機器の低価格化や愛知県の障害者 I T 総合推進事業補助金の削減により、前年度比マイナス 90 万に留まった。

しかしながら障害当事者が対応することで、相談者や受講者の障害特性や生活状況等を考慮することを大切にし、より重度な障害のある者の視点に沿う支援、あるいは一般業者と比べ半額以下でパソコン動作修復やデータ復旧することにより、数字に表れにくい顧客満足度の高い実績が得られたと思う。

なお Windows7 や秋以降発売の Windows8 ならびに Office2010 の習得を含む講師や、相談員の I T スキルアップや人材確保の課題は依然として残っている。

● 主な業務内容

売上高 252 万円

障害者 I T 総合推進事業	119 万円
I T 講習会受講料	7 万円
日常生活用具給付及び機器購入・サポート	126 万円
合 計	252 万円

名古屋マック

総 括

法定内施設に移行する年度と位置付けし、回復のプログラムを提供しています。
マック・TYM・第1、第2ハウス それぞれの依存症者に対応出来るプログラムを提供します。マック就労移行、TYM就労継続支援、ハウス（ナイトケア）の利用目的を明確化し設立以来の基本プログラムを継続すると共に、より充実したプログラムの提供を実施します。

利用者状況

《月別利用者数》

《平成23年4月1日～24年3月31日》

内訳/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ピートハウス	6	6	6	6	5	6	6	4	5	4	4	5	63
ピート第2ハウス	3	5	6	6	6	4	4	4	5	5	5	4	57
通所(自宅)	5	5	5	5	5	6	6	7	7	7	7	7	72
病院(継続)	5	5	3	5	2	2	2	2	3	3	3	2	37
病院(新規)	3	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	1	9
自助グループ	6	9	9	7	6	9	11	8	8	4	8	6	91
施設・一般	2	1	1	2	1	4	14	22	18	21	20	11	117
合計	30	31	33	31	25	31	43	49	46	44	47	36	446

プログラム登録者	19	21	20	22	18	19	18	18	19	19	19	18	230
プログラム修了者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
途中修了者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

利用延べ人数	5,069人
一日平均利用者	13.8人

《事業内容》

1、就労移行、就労継続

宿泊施設ピートハウスは生活習慣及び人間関係訓練、マックは自立訓練・就労移行・就労継続と位置づけ、支援法の主旨に沿うべく作業所型地域支援事業所から法内施設に移行する準備を進めてまいりました。

2、マックミーティング（グループセラピー）

アルコール依存症からの回復は、精神的変化（考え方が変わる）が必要不可欠であり、当事者のミーティングの中で、病気であることを「認め」、回復できると「信じ」、自分で理解した神に「委ねる」決心を育てます。マックミーティングは、AA 1 2ステップで示された提案とマックの経験とが含まれ、仲間の分かち合いに霊的な力がはたらきます。

ミーティングの内容を常に検討しながら、質の高いミーティングを目指しました。

3、レクリエーション

アルコール依存症から回復していく過程は、初期のころ飲酒欲求や緊張感からしばしばつらい日々を過ごします。素面の状態を何ヶ月も続けるのは初めての経験です。ミーティングの合間にレクリエーションでリラックスし素面で楽しむことを学ぶのは貴重な体験です。月1回のペースで仲間の要望を取り入れながら実施しました。行事内容は別紙。

4、AAグループ活動

マック目的の重要な部分にマックメンバーを「AAメンバーに育てる」ということがあります。AAプログラムはアルコール依存症者が飲まずに社会で生きるために必要であり、1 2ステップの実践が一生の道標となるものです。AAミーティングに出席するだけに留まらず時期がきたら積極的にAAグループ活動に参加するように提案し実施しました。

5、就労プログラム

アルコールや気分を変える化学物質に頼ることなく自立した社会人に戻るために、就労を伴う社会復帰を目指します。職業安定所で就職先を探す段階でスタッフが同行してアドバイスします。

休職中の人には、雇い主に復帰後のことについて話し合い、病気であることやAAミーティングの必要性など理解を求めていきます。

生活保護受給者は福祉事務所と自立について相談して行きます。

今期は1名が一般企業に、就職・就労ができました。

病院メッセージ患者参加者

《平成23年4月～平成24年3月》(単位:名)

病院名/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
南豊田病院	8	5	5	6	5	5	4	4	5	6	5	6	64
好生館病院	11	10	13	10	9	7	8	5	10	12	11	12	118
駒ヶ根病院	20	11	20	26	21	16	10	21	17	16	18	16	212
緋仁病院	11	12	26	2	17	19	21	25	22	19	21	25	220
各務原病院	11	15	21	22	22	22	18	19	19	20	17	18	224
あらたまクリニック	15	16	18	22	17	13	13	13	9	11	12	12	171
刈谷病院	27	19	27	19	21	13	22	-	19	21	17	15	220
日永病院	-	12	-	-	15	-	-	11	-	-	11	-	49
合計	103	100	130	107	127	95	96	98	101	105	112	104	1278

6、病院メッセージ

精神病院に入院中の苦しんでいる仲間に、マックでの回復体験を伝えるため定期的に訪問しています。また病院側の協力を得ながら効果的にマックメッセージを運びました。

7、プログラムの多様化

ミーティング場が1室しかない現在の設備状況から、きめ細かなサービスの提供が不十分であることは否めませんが回復の進み具合によるレベル分け、ハンディを抱えた人、妻帯・単身別等々、新施設の事業の準備段階として教会の集会室や他の施設を確保しながらプログラムを進めてまいりました。

8、スタッフ養成講座

この事業は、回復者スタッフを養成することと併せて、現スタッフの質的向上を目的にスーパーバイザーが講師を務め、マック独自の内容も含んだ勉強会として実施しました。

9、スタッフ研修

回復者カウンセラーであるマックスタッフはAAメンバーのサンプルであることが必須の条件であり、スタッフの資質向上は仲間の回復に大きく影響されます。

更なる回復を求め、各職員がそれぞれの課題を持ち、その中から他施設への研修や国内外で開かれるAAの様々な行事へ積極的に参加して自己啓発を促しました。

施設職員研修は、東京、新潟、札幌、京都に参加しました。国立病院機構久里浜アルコール症センターへの回復職員研修にも参加しました。

10、広報活動の実施

年2回発行の機関紙（マックだより）で行政・医療機関・後援者の皆さんにマックの活動を報告していますが、各方面にマック回復者の生きた声を届けると共にポスターの配布を継続実施しました。又、看護学生に回復のプロセスについて理解を深めて頂く為に、学生の実習を受け入れていきます。23年度は、椋山女学園への講演を実施し、マックを60名の学生が利用されました。

広報地域を拡大し、北尾張、東三河地方の病院・医療関係者にマックの広報活動を継続実施しました。パワーポイントなどのツールを利用。マックの資料を整理し、広報活動に役立てました。23年度は、北津島病院、上林記念病院、南知多病院、布袋病院、東尾張病院、豊明栄病院、岩谷病院にメッセージを入れ、実施しました。

11、医療・行政との協力活動の実施

まだ苦しんでいるアルコール依存症の仲間や家族に対して回復の手助けをするために、医療・行政機関や一般社会に依存症の理解と支援を仰ぎ、またマックの活動を通して、回復できる病気であることを常にメッセージする必要があります。

回復しつつあるマックメンバーの正直な姿を通して『マック』を伝えて行きます。

12、アフターケアの実施

就労初期における諸問題の整理と職場での人間関係に関する相談、就労とAAミーティング参加等、優先課題に付いての相談をする。

又単身生活者に対しては 不規則な食事、栄養のバランスを崩しやすいのでマックでの給食（主に夕食）プログラムを提供した。

平成 23 年度名古屋マック行事報告

H23. 4. 1 ~ H24. 3. 31

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4 月	レクリエーション AA静岡地区フェローシップ 法務合同庁舎除草作業	10 月	秋のマックバザー（城北橋教会） 法務合同庁舎除草作業 AA中部北陸ラウンドアップ（静岡）
5 月	春のマックバザー（五反城教会） レクリエーション（潮干狩り） わだち祭り	11 月	レクリエーション AA愛知地区 OSM AA能登グループ OSM
6 月	レクリエーション（映画鑑賞） 法務合同庁舎除草作業 AA75周年参加（米国） 地域福祉セミナー実施。 依存症を学ぶ集い参加	12 月	感謝の集い マック・クリスマス会 マック・ハウス大掃除
7 月	夏季研修会（伊良湖） 法務合同庁舎除草作業	1 月	AA迎春ワークショップ レクリエーション（ボウリング） マック・雑煮会
8 月	AA小野浦ラウンドアップ ピーター神父墓参り 法務合同庁舎除草作業	2 月	レクリエーション（映画鑑賞）
9 月	AJUウェルフェアコンサート AA名古屋西コスモス OSM 京都マック 20周年記念	3 月	AAえるグループ 10周年記念 OSM
備 考	AA愛知地区オープンスピーカーズミーティング及び近郊AAグループのイベントは随時プログラムとして参加します。 スタッフ全員の資質向上を図るため、個別プログラムを策定の上、実施する。		

ピートハウス・ピート第2ハウス

1. 事業概要

グループホーム「ピートハウス」は『名古屋マック』プログラムを受けようとするアルコール依存症者が、より徹底するために利用するか、住居のない人が利用できる宿泊施設です。そこには家庭的雰囲気と仲間がいます。回復に必要な生活用品、食べ物、友達、仲間意識、何でも入寮者の手の届く所にあります。ハウスの世話人は、入寮者と同じ道筋の悲惨な体験を通して今は、アルコール・気分を変える化学物質に頼ることなく人生を歩いている少し先行く依存症者であり、一緒に生活することでともに人生を少しずつ立て直すことに努めるものです。

内訳/ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ピートハウス	5	6	6	6	5	5	5	4	4	4	4	4	58
ピート第2ハウス	3	4	5	6	6	5	4	4	4	5	5	4	55
入寮者	1	3	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	8
自活退寮	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	4
指示退寮	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
月末継続者	9	11	12	11	11	9	9	8	8	9	8	9	114

内訳/ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見学者	1	1	1	1	1	0	0	1	1	0	1	1	9
問い合わせ	3	3	4	3	2	2	4	3	2	3	2	3	34

2. 人間関係訓練

ハウスの集団生活そのものが人間関係の訓練ですが、効果を上げるためのカウンセリングや問題点を指導します。

* ハウスの提案

仲間やルールに自分を添わせること。ハウスの中でも AA プログラムを実践すること等々。

* ハウスミーティング（毎週日曜日 Pm7:00～8:00）

ハウス生活上の様々な悩み、問題点を話し合う。自分自身の棚卸をする。

◆ハウス入寮者は全員『名古屋マック』のプログラムを受けることが条件です。

3. ピートハウス事業報告

* 第1ピートハウスで日常生活訓練、人間関係訓練をし、自律・自立に移行する

依存症者の入寮を対象とする。（就労移行、就労継続）

* ピート第2ハウスは混合型ナイトケア施設（グループホーム、ケア・ホーム一体型）に事業計画を変更し、より多くの人達の対応を図ります。（定員6名に変更）

TYMルーム

1. 事業概要

高齢者及びハンデを抱えた依存症者の手助けをすることを目的とする。軽作業を民間会社より受注し、法務局除草作業・清掃・製本・印刷等を行いました。又、多機能型新施設の準備として教材・専用パンフレット・リーフレット・オリエンテーション packets 等を作製し、広報活動の準備をすすめ、就労継続（B型）へ移行する為の準備を実施。

2. 事業項目と内容

1) 高齢者・ハンデ依存症者の手助け

民間企業等で社会復帰（就労）が困難な状況の仲間に対し軽作業・清掃除草・製本印刷等を実施していくことにより、自尊心を回復し希望が抱ける場を作り、高齢者・ハンデを抱えた仲間へ回復のプログラムを提供し、支援・努力をしてまいりました。

2) 社会貢献活動

毎週1回、バス停、施設、教会周辺の清掃作業を通して、近隣の偏見を少なくし実践を通して、適切な情報を発信し、正しい認識を醸成していく
近隣との友好関係を築く目標の達成に努力しました。

3) 広報

TYM・マックの案内・パンフレット、リーフレット、オリエンテーション・ packets 等を作製。
又、県内だけに留まらず県外の医療関係者に対しても幅広く広報しました。

4) 職員育成・教育・研修

国内外にあるリハビリセンターの経験豊富なカウンセラー講師を招き、職員育成をはかると共に、全国マック協議会主催新人職員研修等に参加し、職員の育成を行ってまいりました。

5) 女性依存症者相談事業

女性依存症者は社会的に潜在化しつつ増加傾向にあるものの、男性に比べてリハビリステージに登場しない状況にあります。本人や家族、関係機関からの相談は今後も増加すると思われるので、マックと連携し事業を進めます。

6) 関係機関ネットワーク会議への参画

アルコール問題関係者会議（保健所主催）等への参画を通して、新たな情報に触れ学習していく。
年二回嗜癖問題交流会に参加しました。

平成 23 年度 TYM ルーム行事報告

H23. 4. 1～H24. 3. 31

月	行 事・作 業 内 容	月	行 事・作 業 内 容
4月	レクリエーション（花見） 春のマックバザー（五反城教会） AA静岡地区フェローシップ 多治見教会除草作業	10月	秋のマックバザー（城北橋教会） 法務合同庁舎除草作業 AA中部北陸ラウンドアップ（静岡） 味鈍農園 作業
5月	AJU創立20周年記念日 レクリエーション（潮干狩り） わだち祭り 法務合同庁舎除草作業 多治見教会除草作業	11月	レクリエーション 味鈍農園 作業 AA愛知地区 OSM 東海住宅除草作業
6月	多治見教会除草作業 法務合同庁舎除草作業 AA75周年参加（米国） 地域福祉セミナー実施。 依存症を学ぶ集い参加	12月	味鈍農園 作業 マック・クリスマス会 マック・ハウス大掃除
7月	夏季研修会（伊良湖） 法務合同庁舎除草作業 働く人の家清掃作業	1月	AA迎春ワークショップ レクリエーション（ボウリング） 五反城教会清掃作業
8月	AA小野浦ラウンドアップ ピーター神父墓参り 法務合同庁舎除草作業 東海住宅除草作業	2月	レクリエーション（映画鑑賞） 働く人の家清掃作業 多治見教会除草作業
9月	AJUウェルフェアコンサート AA名古屋西コスモス OSM 京都マック20周年記念 わだちコンピューターハウス清掃	3月	レクリエーション（谷汲山） AAえるグループ10周年記念 OSM 一泊研修（篠島）
備考	働く人の家、味鈍農園、多治見教会は毎月定期的に作業実施。 法務合同庁舎除草作業、法務総合研究所は年5～6回実施。		

1. 作業所型地域活動支援事業（障害者講師派遣事業）

障害者講師派遣事業については小、中学校及び専門学校、大学等への障害者講師を派遣いたしました。社会福祉協議会や専門学校、大学等からは一定の評価を受け、数年来、継続して実施しております。また、わだちコンピュータハウスと協力して企業への派遣も行いました。派遣先は 40 カ所ほどで、派遣講師は 58 名となりました。

派遣講師の育成については該当者を見つけ出すことができず、研修及び勉強会の提供が実施に至りませんでした。そして、年度の途中には活躍を頂いていた講師のお一人が亡くなられ、他の講師に多大な支援を頂きました。よって、現在も慢性的な講師不足にあり、苦慮しておりますが、今後も、努力して事業に取り組んでいきます。また、当事者スタッフを加えて事業に当たりました。一般的な社会経験の不足はありますが、一年を通して、派遣の手順や講師の手配等を担うことができました。

サマリアハウスでは、毎年多くの実習生(社会福祉士養成、看護師養成、教員免許など)を受け入れています。今年度は大学や専門学校などから 9 校、計 46 名の学生が実習を行いましたが、受け入れの際にはできるだけ多くの障害のある人と関わってもらい、知ってもらうことができるよう、プログラムを作っています。学生にとっては自分自身の価値観を振り返り、「当事者主体」の理念を理解する機会とし、また講師（福祉ホーム入居者及びホーム卒業生）にとってはエンパワーメントできる重要な機会となっています。特に今年度、企業から新入社員研修内容に福祉体験をとの依頼があり、来年度も是非にこのこと。講師たちにとっても充実感につながっています。

また、この見学実習を担当する上で、レジュメづくり、車いすの手配や見学先への依頼、当日の対応等々、安心して任せることができる講師も何人か出てきています。が、月々の件数にばらつきがあるので、今後の進め方やこの事業のあり方について検討が必要となっています。

	特別支援	小中高	大・専門	企業等	合計	講師延べ人数
4月	0	0	4	4	8件	46人
5月	0	6	13	1	20件	35人
6月	1	11	11	3	26件	74人
7月	1	6	5	3	15件	39人
8月	6	0	8	1	15件	39人
9月	1	2	5	4	12件	42人
10月	0	8	7	1	16件	24人
11月	0	1	4	3	8件	25人
12月	0	2	5	5	12件	25人
1月	0	5	2	1	8件	25人
2月	0	5	2	1	8件	23人
3月	0	0	2	1	3件	6人
合計	9	46	68	28	151件	403人

2. 昭和区地域生活支援センター

23年度は退院促進・退院後の生活設計のための支援は6件、筋ジスの男性は前年度から準備を続け4月に整い退院、精神科病棟入院の頸損の女性は5月に退院、9月には糖尿病から片足切断の高齢男性が病院と家族を見事に説得し退院、10月頸損の女性は24時間介助体制を確保し退院、1月肢体と視覚の重複障害、3月肢体障害の男性がそれぞれ退院となりました。また、知的障害女性の単身生活支援、脳性麻痺男性の二次障害発症後のサポート、聴覚障害男性のコミュニケーション支援、高次脳機能障害男性の生活支援全般を継続。夏には高校生の卒後・実習先準備について、年度後半には春日井方面と豊田方面からそれぞれ名古屋への移住希望があり、住宅・介助者派遣など制度紹介と調整を行いました。

7月、精神障害でひきこもりの女性の家族から依頼を受け家庭訪問を開始。皮膚科通院を促しようやく6年ぶりに自宅から一歩外出できたものの、精神科のドクターにたどり着くまでに3ヶ月の時間を要しました。医療相談の万歳先生のご協力も得、現在は気軽に母と買い物に出かけられるようにまできていますが、依然家族と医療機関以外との接点がないまま、次年度も継続します。

また同行援護が開始されたことから、視覚障害の認定調査が続きました。この機会を得て、視覚障害なりの生活の工夫、長く携わった活動の様子など、勉強させていただきました。

精神障害、不安定さの訴えは毎月コンスタントに舞い込み、電話、メール、時には外出に同行するなどして傾聴と関係継続に努めました。

自立支援協議会は年度初めの総会、年度末の世話人会の間に、居宅サービス部会、施設サービス部会を各1回、当事者部会を3回開催しました。また災害時支援部会を立ち上げ、協議会メンバーで被災地の視察にも飛びましたが、会としての開催は1回にとどまりました。支援センター連絡会、東ブロック会、愛連協の会合にもそれぞれ参加し意見交換を行いました。

項目	訪問相談	外来・電話 相談	研修会等	居住 サポート	配食サービス 相談	訪問調査
4月	54	75	0	0	1	5
5月	32	58	3	0	2	4
6月	30	64	1	0	0	13
7月	28	92	3	0	2	7
8月	44	120	2	0	1	18
9月	36	75	2	0	0	13
10月	26	83	2	0	3	11
11月	24	65	3	0	1	11
12月	41	82	4	0	1	21
1月	38	83	2	0	2	12
2月	54	54	2	0	3	16
3月	54	104	2	0	0	21
計	461	955	26	0	16	152

3. リサイクル相談事業

【情報提供】

年度はじめに、社会福祉協議会（昭和区、天白区）の広報誌にリサイクル事業案内掲載依頼、提携外の福祉用具販売業者やメーカーへも事業案内を送付し、登録数拡大に努めました。結果、リサイクル全体の問い合わせはじめ、前年度より譲って登録数は14件、譲りたい登録数は30件、成立は4件の増加。ただし、譲りたいの登録の半数近くは、業者がレンタルで出していた商品の引き上げ中古品での登録、紹介となりました。

①リサイクル相談事業

(単位：件)

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
譲って 新規	39	26	20	19	25	36	19	29	29	18	44	17	321	26
譲りたい 新規	20	26	21	20	22	33	28	26	19	21	31	19	286	23
新規登録 合計	59	52	41	39	47	69	47	55	48	39	75	36	607	59
譲って 待機	127	132	128	120	119	121	119	118	122	121	120	130	1477	123
譲りたい 待機	22	31	32	35	28	28	27	34	34	42	104	48	465	39
待機合計	149	163	160	155	147	149	159	154	156	163	224	178	1957	163
問い 合わせ	57	95	75	73	93	79	67	71	81	42	68	88	889	74
紹介件数	24	20	24	17	24	29	25	26	24	16	38	16	283	24
成立件数	25	14	19	18	20	27	17	28	19	13	13	14	227	19
取消件数	8	8	10	9	12	14	7	5	6	6	27	8	120	10

【販売、レンタル】

販売、レンタル共に前年度より販売回転数、販売額あわせて減少。販売特徴として、販売単価の低い食具、自助具、歩行補助具の販売数は多く、単価の高い拡大読書器やコミュニケーション機器などは取扱説明含め、セッティング可能な提携業者がないため、他業者に依頼せざるをえなく、売上につながる情報サービス提供のみとなっています。レンタルは、昨年10月以降、ご利用者様のご逝去にともなうキャンセルが相次ぎ、昨年4月の年度はじめ69件あったレンタル利用件数は現在50件となっています。介護保険利用者の場合、ケアマネの了解を得てからの提携業者案内となるためレンタル件数の新規件数の拡大が困難な状況です。

②大物販売・レンタル幹旋点数集計（年間総幹旋額：¥7,135,505）

（単位：件）

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
点数	85	35	50	45	54	29	47	45	52	46	46	41	575	48
新規介護 保険	0	5	0	0	0	0	2	1	2	1	0	0	11	1
新規一般	0	0	3	0	1	1	0	0	0	2	0	1	8	0.7
継続	68	66	68	67	62	58	60	53	48	46	51	41	688	57

③小物販売点数集計（年間総売上：¥1,557,207）

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
福祉機器	65	54	71	55	41	65	67	65	63	74	74	68	762	64
ステッカー	20	11	15	13	17	16	12	17	5	18	6	12	162	14
書籍	5	0	8	3	2	0	1	2	3	3	1	2	30	2.5
合計	90	65	94	71	60	81	80	84	71	95	81	82	954	80
販売客数	56	49	64	52	46	51	46	56	43	66	54	55	638	53

【相談業務】

制度の狭間におられ、かつ、経済的困難から福祉用具の購入負担もできない方の相談が多数寄せられました。特にリフトの導入に関して、リフトの金額が日常生活用具の給付額を約 25 万円前後上回り、制度利用適用可かつ身体的に利用を要している方にとって、差額負担の大きさに実際に利用できない現実となっています。社協でおこなっている福祉用具購入の貸し付け制度も紹介するも、その煩雑さから実際の利用率は低い現状です。

④福祉情報提供事業

(単位：件)

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
相談者	218	228	225	218	221	208	215	223	215	195	206	225	2597	216
福祉情報	14	26	26	34	19	25	35	20	26	17	18	26	286	24
福祉機器	261	243	225	222	251	215	225	236	223	208	221	225	2755	230
住宅	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	1	2	9	0.8
介助	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0.2
情報提供 のべ件数	275	272	253	256	272	240	260	256	250	225	240	265	3064	255

ピア名古屋

1. 概況

平成 23 年は新たな仲間が 3 名増えました。しかし、年度末に男性 1 名女性 1 名が退所され、現員数は 23 名となっています。また、平成 24 年度からは、現行法に定められた就労継続支援と生活介護という事業形態へ移行するため、どのような形で事業を行っていくかということ、併せて平成 27 年度開所予定で計画が進んでおります、小牧ワイナリー計画についての課題の洗い出しを行ってきました。

また、知的障害を持つ仲間の生活をどのように支援できるか、彼らのニーズはどこにあるのか等を把握し、より良い支援体制や将来の自立生活を考え、生活体験室「だんけの家」を始めました。

2. メンバー構成

障害等級別人員構成（平成 24 年 3 月 31 日時） 23 年度中 3 名入所 2 名退所

	身体障害		知的障害			精神障害	合計
	1 級	2 級	A	B	C		
男性	3	2	0	5	1	2	13
女性	3	1	0	5	1	0	10
合計	6	3	0	10	2	2	23

開所日数 年間延べ 243 日 通所者数 延べ 4,383 人

3. 売上

23 年度 売上	合計	福祉用具	ワイン
	70,377,828 円	39,229,121 円	28,242,832 円
		多治見修道院ワイフエスタ	その他
		2,905,875 円	234,045 円

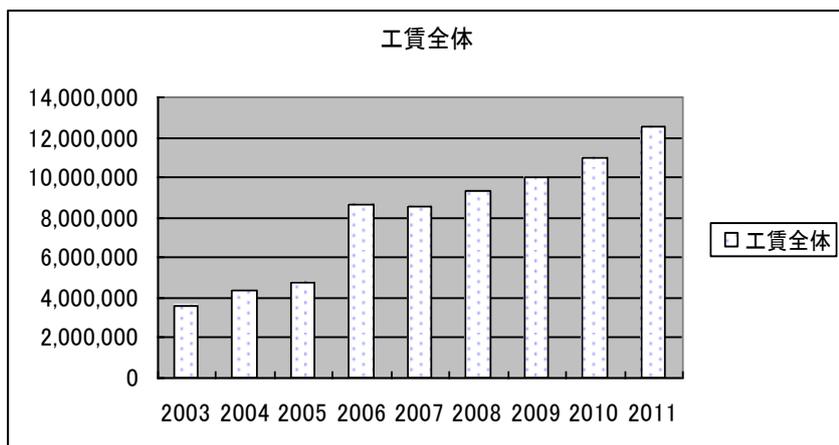
3. 利用者工賃

平成 23 年度の利用者工賃は下記のように支給することが出来ました。

平成 22 年度と比べると、平均で約 13,000 円の増額となりました。

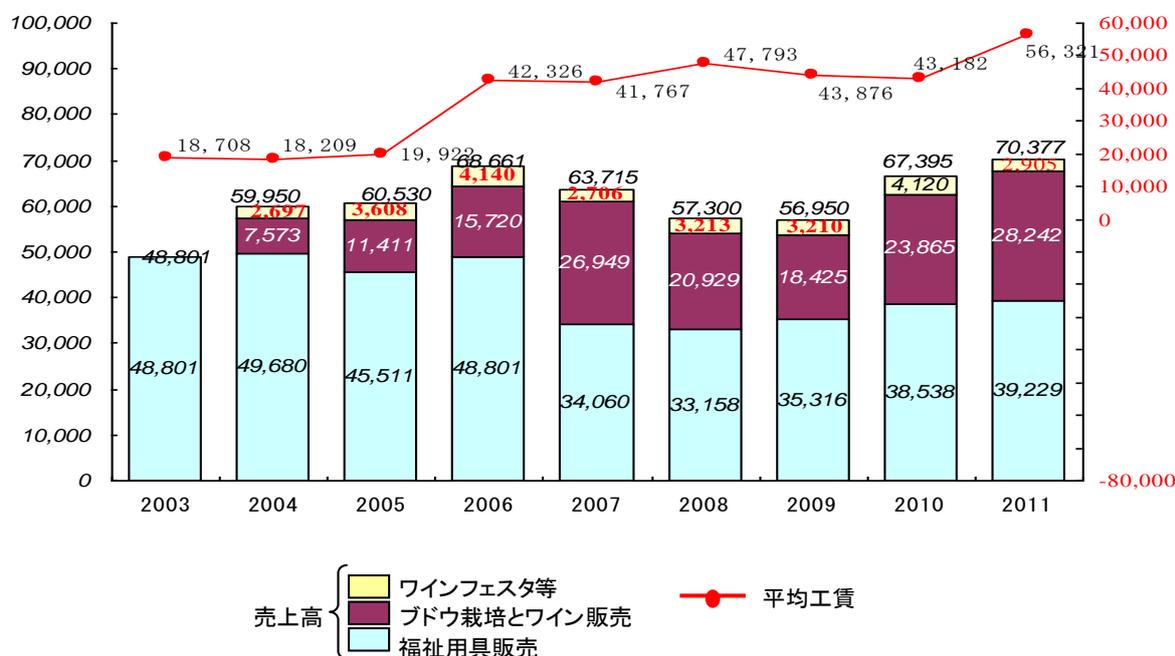
支払総額 12,503,000 円

平均工賃 56,321 円/月



年度	工賃全体
15年	3,592,000
16年	4,370,200
17年	4,781,500
18年	8,634,419
19年	8,520,400
20年	9,348,402
21年	10,056,303
22年	11,011,325
23年	12,503,000

売上・工賃（個）推移



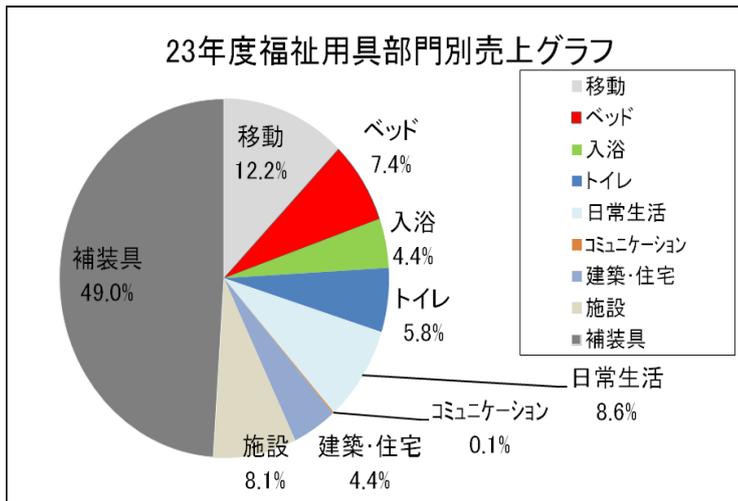
5. 福祉用具部門

福祉用具部門の売上について

売上目標 37,000,000円（第2次補正）※達成率 105%

前年度比で 101%の売上を上げることができました。

今年度は売り上げ目標に対して若干の伸びとなりました。全体で見ると補そう具が売り上げの半数近くを占めています。これは日々の営業で仲間が修理などのご依頼をいただき、できる限り迅速に対応した結果です。トイレ用具関連は介護保険のお客が多く、レンタル事業部との連携を図りました。仲間の働く場として、個々の役割を明確にして、仕事の中で徐々に効率があがりました。



売上月	売上額
2011年4月	1,163,119円
2011年5月	2,218,853円
2011年6月	4,522,936円
2011年7月	4,503,370円
2011年8月	3,184,343円
2011年9月	1,836,288円
2011年10月	3,378,815円
2011年11月	4,570,581円
2011年12月	2,312,134円
2012年1月	2,764,744円
2012年2月	4,634,856円
2012年3月	4,139,082円
合計	39,229,121円

6. ワイン部門

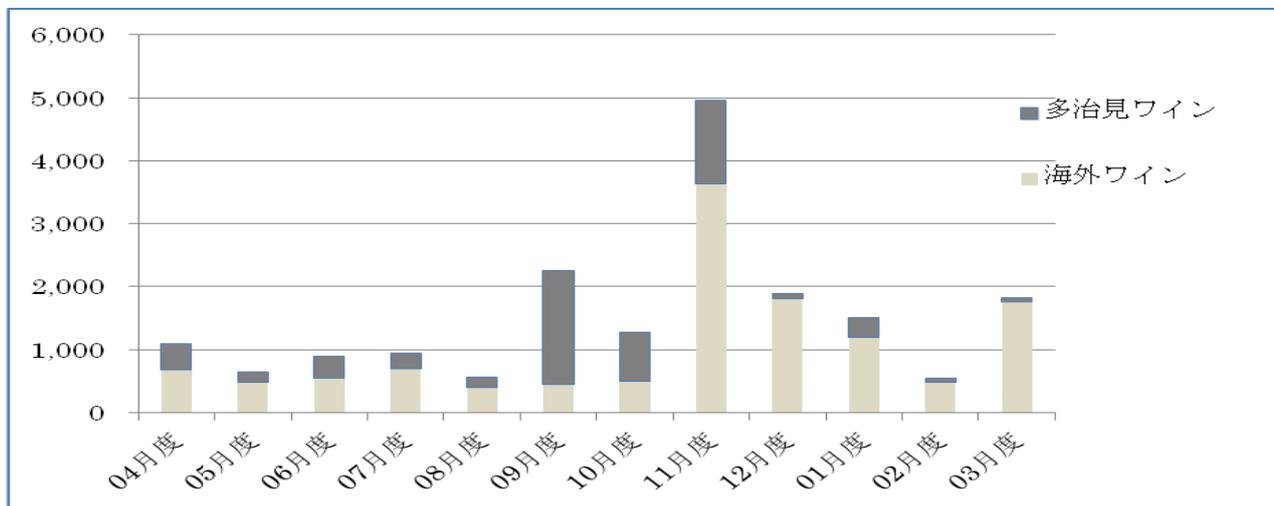
(1) 売上

売上目標 25,000,000 (第2次補正) ※23年度達成率 112%

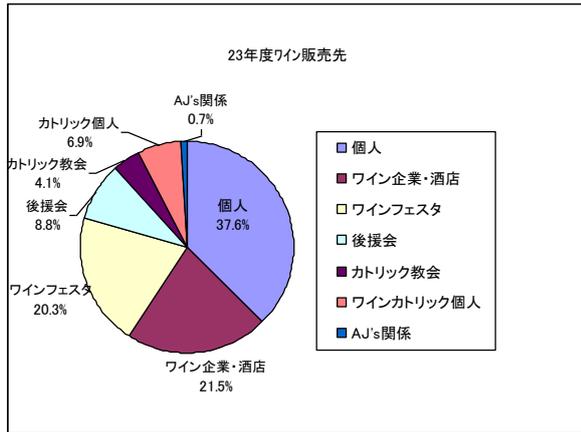
関連項目	金額	備考 (単位/本)
ワイン販売	28,242,832円	多治見ワイン 5,830 その他輸入ワイン 12,602

23年度年間販売

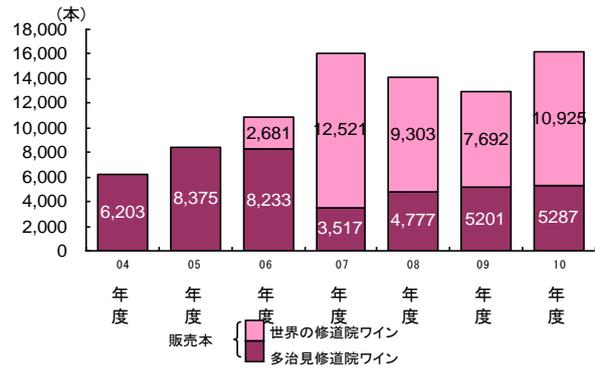
多治見・輸入比較



販売先比率



過去 8 年間販売数



多治見修道院ワイン年間販売本数については、ユニー株式会社の創業 100 周年記ワインとしてご利用いただいたため 7,000 本程販売が増えました。また、海外修道院ワイン各種も被災地支援ワインなどの形態で販売を行うなどの効果により販売数を伸ばしました。(仮称) A J U 小牧ワイナリー建設を小牧市と合同で記者発表を行い、小牧でのブドウの生育を確認するため建設予定地近隣で試験圃場を確保し、圃場整備を行っています。

(2) ぶどう栽培

春先の気候、気温が安定せず、また授粉の時期長雨のため果房生育に課題がありました。そのため、収穫は 1 トンと少なく 24 年度の多治見修道院ワイン生産本数が限定される結果となりました。授産の作業内容としては、小牧での圃場拡大を視野に入れ、仲間を中心とした作業体制を構築しました。しかし、作業毎にポイントとなる部分でピアの仲間への支援が必要であることが解ってきており、今後解決に向け、要所所でサポートを行うなどトータルバランスのとれる指導が必要です。

(3) 作業プログラムと就労、生活支援について

今年度も継続して多治見修道院の畑作業組とピア名古屋で作業をする組の二手に分かれて作業を行いました。葡萄畑組は、昨年までの各畑担当制から、決まった畑を仲間のみで行う作業体制にしました。作業内容は極力仲間自身が考え、行動できるように配慮しますが、その都度、状況に合わせて支援も行いました。仲間たちが考え、話し合い、協力し、行動して仕事に取り組む姿勢が生まれました。また、作業の忙しい時期や自身の作業工程に応じて、通常の出勤時間よりも早い電車で揺られ、直接、多治見修道院に出勤する仲間や葡萄畑に居残りして作業する様子が当たり前となりました。

ピア名古屋での作業は車いすメンテナンス・使えなくなった車いすの解体やワインの発送作業が主です。車いすを解体するとたくさんの部品を分ける作業があります。また、コーヒー喫茶も継続して行い、お客様も増え、コーヒーの味も季節に合わせて変化させたりしながら行っています。

新たな生活支援の試みとして、12 月から生活体験室「だんけの家」をスタートしました。実際にマンションの一室で自立生活のあらゆる場面を体験することによって「初めての経験」を増やし、その中で新しい自分に気付く、体験室事業として仲間の潜在能力を引き出す場を目指します。支援者側は、ケースミーティングの実施を重点的に実施し、個別支援につなげる体制を構築します。12 月は男性 1 名、女性 2 名、計 3 名の利用がありました。年明け 1 月からは男子部屋・女子部屋の 2 室を完備し、進めていきます。1 月の利用日程も順次調整している状況です。

車いすセンターレンタル事業部

総 括

23年度は2つの『ほうれんそう』（Ⅰ報告・連絡・相談、Ⅱほっとかない・連携・想像）を念頭に置き、①毎月の営業方針設定、②商品の整理、③個々の能力向上、④ピア名古屋・ほかっと軒との連携、⑤アジア支援への貢献を軸として事業を進めてきました。

今年度はスタッフが長期で東北への支援に出向していたことから、Ⅰの『ほうれんそう』を重視しました。

1名ないしは、2名がいない状態が続いていたことから、今までよりもコミュニケーションをとり、利用者様に迷惑がかからないよう体制を整え対応しました。

②の商品の整理に関しても、昨年度に引き続き介護保険で耐用年数の経過した商品に関しては、アジア支援の海外へ送る車いすや無料対応の車いすへ回し、アジア支援事業や車いすセンターとの連携も行っていました。

①に関しては、月毎で営業方針を変えてしまうと成果が出ないこともあり、四半期ないしは半年ごとの方針設定で今後は考えていきます。

スタッフが少ないことで余裕がなく、③の個々の能力向上に関しては、研修等へ参加する機会が持たず、日々の業務を進めていくことだけに留まりました。

④に関しましては、昨年同様連携がとれ素早い対応ができています。

○ 活動内容と数値目標

1. 介護保険収入

23年度の累計収入額 56,267,365円

今年度の累積収入額（保険請求額、自己負担額（左記介護保険収入）、自費レンタル額等）は5626万円となりました。介護保険収入金額だけでは、5474万円となり、昨年度と比較すると34万円程の増収となりましたが、今年度は後期で目標金額達成率を下回る月が多く、当初目標の介護保険収入金額（5520万円）からの差額は46万円下回りました。

来年度はよりいっそうの経営計画を立てて行く必要があります。

● 23年度総請求金額と利用者数の推移（目標総請求金額¥4,600,000-/1ヶ月）

	利用者数	入金予定金額	達成率(%)		利用者数	入金予定金額	達成率(%)
4月分	348	4,592,120	99.8%	10月分	346	4,555,070	99.0%
5月分	343	4,567,460	99.3%	11月分	356	4,583,890	99.6%
6月分	352	4,609,640	100.2%	12月分	358	4,640,430	100.9%
7月分	355	4,688,900	101.9%	1月分	349	4,497,680	97.8%
8月分	351	4,598,130	100.0%	2月分	336	4,368,610	95.0%
9月分	349	4,591,570	99.8%	3月分	341	4,247,460	92.3%

2. 毎月の営業方針設定

当初短期の営業方針を設定することにより、より成果を明確にしていくことを目標にしましたが、福祉用具自体新商品があまり出ないこともあり、四半期又は半年の期間で方針を考えていくよう途中から方針の転換をしました。

3. 商品の整理

車いすに関しては、昨年同様介護保険で耐用年数が経過してしまった商品に関しては、アジア支援で海外へ送る車いすや、車いすセンターの事業である無料車いすの貸出などへ移行しました。ベッドに関しては、商品の整理を進めリサイクル事業に回すことや、無料ベッドの貸出、その他廃棄として進めています。

4. 個々の能力の向上

今年度は年間を通してレンタル事業部からもスタッフを派遣しており、派遣されたスタッフの業務を残りのスタッフで分担し行ってきたため、日常業務の量が増え日々の業務を進めていくことだけに留まりました。

5. ピア名古屋（福祉用具部門）、ほかっと軒との連携

介護保険の特定福祉用具購入時に問題が発生した際や、介護保険の改正に伴う制度の変更際、仲間ミーティングへ参加し情報共有や問題の解決を図りました。

特定福祉用具の販売に関しましては、去年同様素早い対応でご利用者様、ケアマネジャからの信頼を得る要因にもなりました。

ほかっと軒との連携に関しては、日常的な業務の部分では素早い連携をとってきましたが、定期的に合同のミーティングを行うことやアンケート用紙での福祉用具に関するケアマネジャの不安を知る機会を作ることはできませんでした。

6. アジア支援事業への貢献

介護保険で耐用年数の経過した車いすをアジアへ寄贈する車いすに移行することや、アジア支援プロジェクトの車いす整備、発送準備、写真展等の手伝いを行いました。

今後も続けて行います。

7. その他

本年度にリサイクルの資格（古物商）を法人で習得できるよう検討していましたが、実現できませんでした。

来年度への課題として検討していきます。

ほかつと軒

総括

介護保険制度と障害者自立支援法制度、そして日常生活自立支援事業をもとに高齢者がその人らしく地域で暮らしていけるよう事業を行いました。

経営的には増収とともに黒字に転換することが出来ました。

経営面での改善を図ると同時に、社会福祉法人が運営する介護保険事業として、制度外の取り組みにも力を入れました。

すぐには結果に結びつくものでもありませんが、高齢者の分野でもユーザー自身が社会に向かって、自らの声を発信する仕掛けをつくりだすよう努めました。

◇事業経営

介護保険・障害者自立支援事業の達成率
ケアプラン作成業務（居宅介護支援・介護予防居宅介護支援）
：23年度目標額 2,087 万円

↓
達成額 2,156 万円 達成率 103%

ホームヘルプ業務（訪問介護・介護予防訪問介護・自立支援法）
：23年度目標額 4,032 万円

↓
達成額 4,095 万円 達成率 102%

◇事業運営

事業計画では以下の1～4までを柱に挙げました。5と6については計画にはあげていなかったもののうち、主に取り組んだ項目です。

1. 緊急時通報支援について
2. 「元気が出る高齢者福祉」について
3. 登録ヘルパーの活動継続のための支援体制充実について
4. 考える会の継続について
5. 野菜を配るヴォランティア活動について
6. 支援法を利用したサマリアでのショートステイについて

1. 緊急時通報支援

→ケアマネや馴染みのヘルパー、地域住民が緊急時の支援を提供するシステムです。

●平成23年8月より2名の方と契約を交わし、支援を提供しています。

今のところ転倒などによる緊急時にボタンが押された実績はありませんが、ボタンの設置によりいざという時のための「安心感が持てた。」という声が聴かれています。

●今後の課題

利用者自身をこうした支援体制の必要性を訴える発信者と位置づけ、高齢者福祉を考える会などを実施し、事業所と地域住民が共同して、地域で高齢者への見守りの仕組みをつくっていけるように働き掛けていくことが課題です。

●新しい契約者について

常時1セットのシステム機材を用意し、急に必要性が生じた場合に提供出来るようにしてあります。

2. 元気が出る高齢者福祉について

●平成23年9月と平成24年3月の2回、セミナーを実施しました。場所はともにサマリアハウス食堂です。ともに30名程度の参加者がありました。

●講師は高齢者当事者とケアマネジャーでした。

内容としては高齢当事者からは在宅生活を当事者の視点から語る、というものでした。専門家や家族ではなく、当事者自身の立場から家で暮らすにはどんな支援を望むのか、という語りがありました。

●今後の課題

今回は当事者として1名の方に依頼しましたが、今後は他の利用者にも依頼して、その人が望む生活とは何であり、またそのためには何が必要なのかについての話しをして頂くよう働き掛けていくことが課題です。

3. 登録ヘルパーの活動継続のための支援体制充実について

●定期的な面談の実施

昨年に引き続き登録ヘルパーの活動継続を図るために定期的に面談をする機会を作りました。特に平成24年4月からの介護保険の制度改正により訪問介護の現場ではこれまでの活動時間や内容を見直さなければならない状況にありましたので、そのための面談を年度末にかけて頻度を増やして行いました。

●メンタルケアの実施

臨床心理士（車いす使用者）に依頼し、登録ヘルパーのメンタルケアとして日ごろの活動における悩みや不満などを言葉に出来る機会をつくりました。

平成24年2月に一回実施しました。

4. 考える会の継続について

●基本的に1回程度/月、利用者2名とヴォランティアを交えて集まって話をする機会をもっています。場所は利用者宅において。

●話している内容

話し合う内容は特に定めてはいなく、日ごろの困りごとや悩み、生活に不便に思っていること、それに普段利用している介護保険サービスについての思いをざっくばらんにお茶を飲みながら話をしています。

●今後の課題

高齢者の地域での生活を支えるにはより個別な、つまりより個人的な事情に合わせた支援をどこまで実際に提供出来るかが重要です。

そのためにはこうした機会を他の方に対してもつくり、個人的な必要性を拾い上げていくかかわりを積み上げていかなければなりません。

5. 野菜を配るヴォランティア活動について

●平成23年11月より独居高齢者4名の方への野菜の配布をヴォランティアを募り実施しています。（平成23年度末で配布先は6名。全員独居高齢者、女性。ヴォランティアは同朋大学学生2名。）

●野菜はセカンドハーベストより届くものを活用させて頂いています。配布することにより訪問時に安否の確認をします。

●届けられる野菜などを高齢者の知恵で料理してもらうことを通じて、廃棄食物の有効活用というひとつの「社会貢献活動」を担って頂いているとも位置づけています。

6. 支援法を利用したサマリアでのショートステイについて

●認知症状が進行し、自宅での生活が困難になった方を3名、サマリアハウスで制度外のショートステイとして受け止めました。認知症や身体障害により自立支援法の支給決定を受けたうえでの支援提供です。

●介護保険の上乗せとして、介護保険の枠にとどまらない支援が提供出来るの共に、自宅での生活にかかわっていた馴染みの人が支援に入ることにより、普段の生活の延長としての暮らしを提供出来るメリットがありました。

◇日常生活自立支援事業

本事業では、

契約締結件数は23年度末で18件。新規の相談件数としては8件。
審査会提出件数5件、契約件数4件、解約件数3件でした。
現契約者は認知症高齢者8名、精神障害者6名、知的障害者4名です。
そのうち生活保護受給者は9名です。

平成25年度以降、基幹的社協方式を見直し、県下全市町村社協がこの事業を担う形式に変更される方向性での提案が県社協の事務局よりありました。そうした方向性を踏まえての意見を当事者団体としての立場から事務局に提出しました。
これから地域移行していく障害当事者の権利擁護の視点から、この事業の今後を考えることの必要性を訴えました。

障害者ヘルパーステーション・マイライフ

総括

<利用者QOL向上支援への体制>

【一人の利用者を複数職員で担当する仕組み作り】

男性陣に関しては 24 年度へ向けた支援体制作りが行えましたが、女性陣は人員不足から波及した職員派遣時間数増に伴い、利用者と向き合う時間が不足し苦戦が生じました。課題解決にあたっては、1 名の女性嘱託雇用者を正規職員に採用。また、女性嘱託雇用者を 2 名増員しましたが、十分な成果を挙げられませんでした。

このような体制下においても一昨年度、ホームを退居した身体・知的に重度な重複障害のある人が、地域移行して 1 年を迎えることができました。支援のあり方としてサマリアハウスとの連携は必要不可欠ではあり、日々移り変わる生活と身体状況に密着し、日々の状態を伝えてくれる経験豊富なヘルパーの重要性を改めて感じました。今後、各利用者への関わりの良い教訓としていきたいと思っております。

<地域移行の促進>

【目標 5 名】

サマリアハウスと協同して P J チームを立ち上げ各施設周りや、親元で暮らす方に地域で生活を作る意識作りを重点に行いました。地域移行者数の成果はあがりませんでした。取り組みに対し具体的な課題も表出し、それを踏まえ 24 年度も継続して行っています。

<医療的ケア施行に向けた体制作りとその研修の実施>

23 年度末において、医療的ケアが必要な人は、マイライフ西の 10 名を中心に全部署で 13 名います。この人達が在宅生活を続けられるためには、医療的ケアのできる介助者養成は必須となり、今後、医療的ケアを必要とし在宅生活する人が増えることを視野に、恒久的に求められる養成講習と捉えています。

24 年度より制度化される「たんの吸引」「経管栄養」の医療的ケア施行への体制作りとして、看護師の配置と研修の取り組みをしました。

居宅介護事業所に求められる「特定の利用者対象」の研修実施（講習 8 時間・演習 1 時間）に向け、指導看護師（女性）候補を選出し、施行に向けて医療的な分野への専門スタッフとして体制の充実を図りました。

また、この新制度施行の社会啓発を目的として、(独)福祉医療機構（WAM）の社会福祉振興助成事業へ申請を行い「医療的ケアを行う介助者育成」講座を開講（3 回）し延べで 150 名が受講しました。受講した人から「小さなヘルパー派遣事業所は介助者不足から忙殺の日々で、このような研修は本当に助かります。」という意見をもらい、啓発活動に意義を覚えることもできました。

<相談業務体制>

相談業務の充実を図るため、新たに障害のある女性と人生経験豊富な男性を選出し、既存の相談員（女性障害者）を含め 3 名で相談業務にあたりました。各職員が利用者訪問を積極的に行い、コミュニケーションを図ったことにより、事業所に対して相談部への様々な問題や不満などの意見は減少傾向となりました。

<研修の充実>

外部の社会資源に向けた研修としてWAM事業・医療的ケア介助者養成講座を開講しました。「さわやか愛知」をはじめ複数の医療・福祉事業者と連携をとり定員 50 名の講習を 3 回開講し 150 名の方に受講していただきました。

3 年目となるヘルパー年間研修は「誤嚥の予防と対応」「障害の理解（脳性マヒについて）」など新たなテーマ、7 コマを設け 59 回（22 年度より 20 回増）開講しました。

<派遣時間数>

各部署の実質派遣時間数では 22 年度対比として、昭和・3%増、西・20%増、刈谷・16%増と大きく支援の輪を広げました。 ※岩倉 22 年度 11 月開所

<職員体制>

女性陣の人員不足解消を図るため、女性職員の新規採用者を 5 名とし大学 4 年生を中心に声かけを行いました。新規採用者は 2 名に留まり、24 年度からは年度早々から求人活動を始めます。

※23 年度マイライフ（昭和）職員ヘルパー数 男性 13 名 女性 9 名

23 年度項目別取り組み検証

I. 支援の質の向上

<利用者の QOL 向上支援 → チーム制導入>

<各利用者 MT 開催 99 回>

II. 各部署との連携強化

<マイライフ西 MT → マイライフ主任参加>

<マイライフ刈谷 MT → マイライフ副所長参加>

<マイライフ岩倉 MT → マイライフ副所長参加>

III. 相談業務の充実

<利用者の課題解決・精神的な支え → 相談部として障害当事者 2 名を含む 3 名体制>

<加齢・二次障害・重度化対応 → 医療従事者との専従的連携を図る>

IV. 職責の分担と明確化

<地域移行 P J によるサマリアハウス、体験室との連携>

V. 研修の充実

<名古屋市現任研修（2 回/年）… 受講者数：精神 31 名 医療 43 名>

<ホームヘルパー 2 級講座（1 回/年）… 受講者数：18 名>

<WAM 事業・医療的ケア介助者養成講座（3 回/年）… 受講者数：150 名>

<ヘルパーフォローアップ年間研修（59 回/年）… 昨年より 30 回増加>

<重度訪問介護従業者講座（12 回/年）… 年間 121 名養成>

受講生集め（ヘルパー登録への連携）に名古屋市内の大学、専門学校へ年間 16 回出向き、ヘルパーを利用している障害者とともに、授業の中で障害者・在宅生活への理解を啓発しています。

マイライフ西

- ・22年度末5人の医療的ケア（呼吸器利用、吸引ケア）が必要な方の支援をしており、23年度ではさらに利用希望が5件あり、うちALSの2名を支援することとなり、合計7名の医療的ケアが必要な利用者の支援を行うこととなった。

新規利用希望の人達からは、「受けてもらえる事業所がなく20件近く電話で依頼を行ったが全て断られてしまった」と言う声もあった。名古屋市においても、医療的ケアが必要な人への地域支援が、当たり前に行われない実態がある事を痛感しました。

- ・地域移行の支援としては、22歳の女性利用者が一人暮らしの準備を行い4月から一人暮らしをスタートする予定であり、様々な福祉制度のアドバイスを行っている。
- ・医療的ケアが必要な女の子が（名古屋市内在住）地域の小学校に入学できることが決まった。医療的ケアが必要な方が普通学校に入学することは、名古屋市では初めてのことなので、喜びとともに運動の成果があったと実感した。
- ・新規で利用者が増えた一方、体調不良で亡くなったり、状態が変化した人が増えた年度でもあった。医療的ケアの必要な人2名が亡くなり、体調不良で入院した7名の内3名が酸素マスクを付けるなど医療的なケアが必要となった。

マイライフ刈谷

- ・地域移行のアプローチとして、サマリアハウスと連携し、施設入所者やマイライフ刈谷の利用者に対して、自立生活体験室の説明会をしました。その中から将来、自立生活（一人暮らし）をしたいという希望があり、3名が自立生活体験室を利用しました。
- ・近隣市である豊明市障害者支援センターから新規派遣の相談があり、3名の方との新規契約を結び、本人の主体性のある生活を支援しています。

「自分らしい生活がしたい」という願いがあり、本人が自立を目指す意志があることから、知立市、豊明市での長時間介助（重度訪問介護サービスの受給）が認められるように、利用者へのアドバイス、ピアサポート等を度々おこないました。

マイライフ岩倉

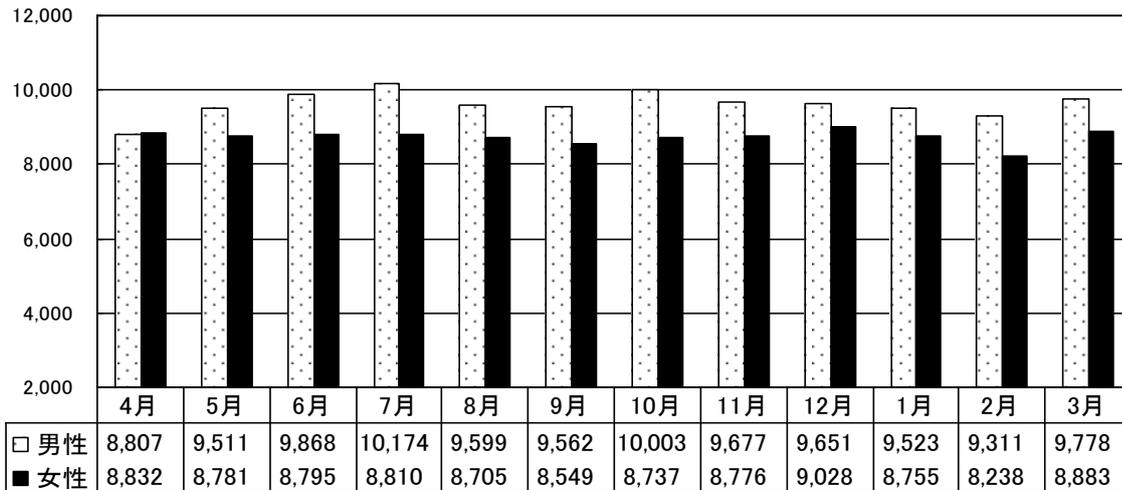
- ・移動サービス提供の発達障害児の保護者の方より、放課後の活動場所が欲しいとニーズを受け、岩倉市と協議し、10月1日付け地域活動支援センターを開所。

（地域活動支援センター利用者数 3月末現在 発達障害児4名、身体障害1名）

- ・地域移行アプローチとして、家族同居の18歳の身体障害者（筋ジス）の利用者へ、重度訪問介護サービスの利用生活についてアドバイスを行いました。その成果として、岩倉市では初めての受給となる重度訪問介護サービス（24年4月より受給）の確約をもらう。
- ・地域との繋がりをもつために、岩倉市の防災ボランティアと協力し「図上訓練（DIG）」に参画。当事者スタッフ1名と、岩倉市在中のセンター利用者と協力し要援護者の目線にたった防災計画の策定準備をする。

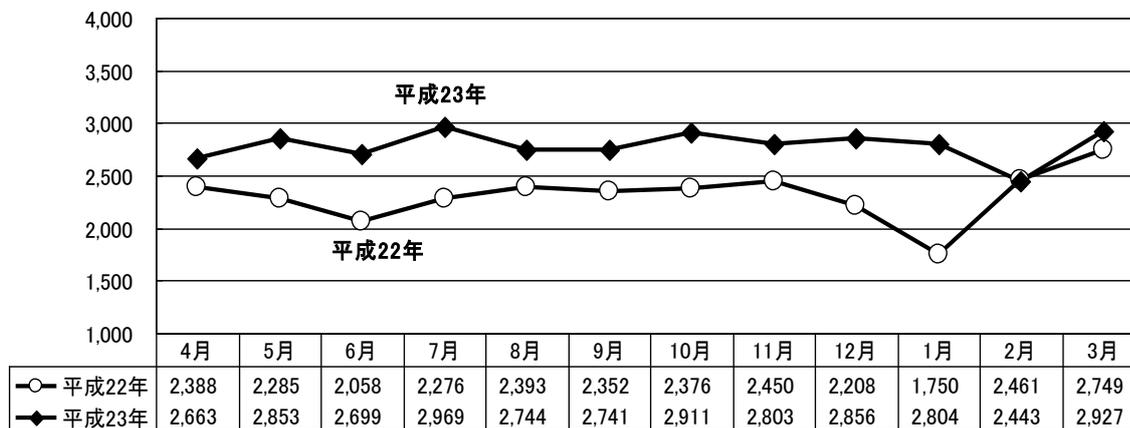
マイライフ利用者 介助時間男女比較

時間数(h)



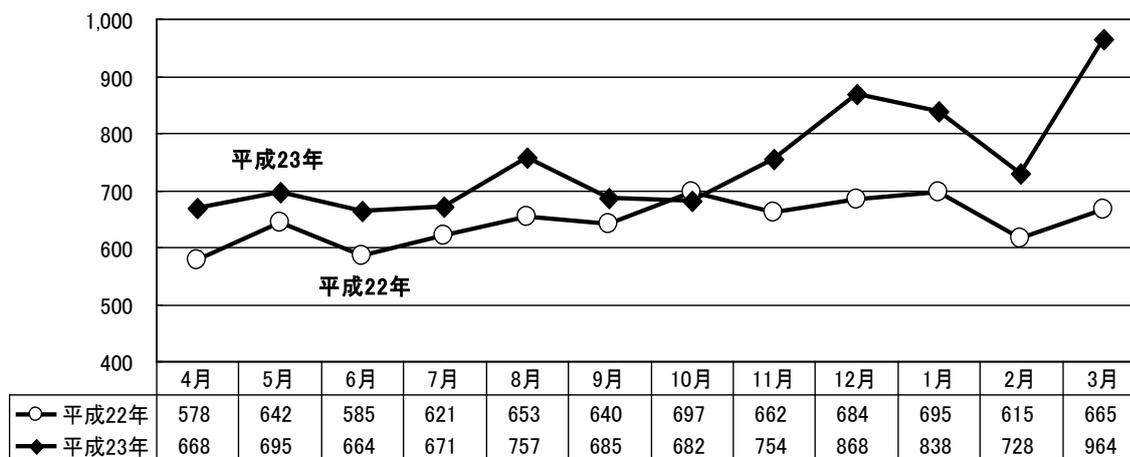
マイライフ西利用者 総介助時間

時間数(h)



マイライフ刈谷利用者 総介助時間

時間数(h)



アジア障害者支援事業

総 括

今年度の活動の大きな柱は、タイへの車いす輸送と、タイ現地メンバーによる当事者の調査と車いすの配布、アジア障害者支援事業を少しでも多くの人に知ってもらうための写真展、募金活動などの啓発でした。また、7月の大洪水により、タイ現地事務所や車いすの保管場所なども打撃を被りましたが、空軍の協力により最小限の被害でおさえることができ、継続した活動を行うことができました。

車いす輸送

11月 豊橋西ライオンズクラブと共同でタイへ車いす輸送 154台
豊橋西ライオンズクラブとの共同企画によりタイ北部のチェンライ・メーサイ両ライオンズクラブへ車いすを輸送、寄贈しました。

写真展

4月 ユニー株式会社 ヒルズウォーク徳重
5月 ユニー株式会社 アクアウォーク大垣
6月 ユニー株式会社 リーフウォーク稲沢
ユニー株式会社のご協力により、今年度は写真展を3回開催することができました。ピア名古屋のワイン販売とともに開催し、アジア障害者支援活動の啓発を行うことが出来ました。

小物販売・募金活動

5月 わだちまつり
6月、11月 トヨタハートフルプラザ
7月 障害者のつどい
10月 ワールド・コラボ・フェスタ
10月 名古屋シティハンディマラソン
2月 障害者の黙想会
タイの障害者支援を兼ねて、現地の施設で作成された小物を仕入れ、プロジェクトの活動PRも込めて、販売をしています。また、10月のシティハンディマラソンでは、アジアからの招待選手と共に、募金活動を行いました。

7.9.11.2月 イオンの幸せの黄色いレシートキャンペーン

イオン株式会社の社会貢献活動の一環である黄色いレシートキャンペーン（投函されたレシート表示金額の1%金額相当の商品に交換していただく）に、今年度も参加し、必要備品を寄贈していただきました。その他にも、障害者や海外支援に関するイベントに参加し、募金や啓発のための活動をしました。

車いす配布（タイ国内）

手動85台 電動2台 計87台

7月に起きた大洪水により、タイの現地事務所が浸水、さらに学校の協力のもとに保管されている車いす約90台がすべて浸水してしまいました。しかしながら、タイ空軍の支援により、浸水した車いすを移動、保管場所も提供協力していただき、その後の車いす配布を無事に継続することができました。

AJU自立の家施設一覧

平成24年4月1日現在

施設名	所在地	代表
法人本部	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL052-841-5554 FAX 052-841-2221	理事長 野村純一 専務理事 山田昭義 常務理事 江戸 徹 事務長 下村明子
サマリアハウス ①福祉ホーム ②身体障害者自立生活体験事業 ③デイセンター（生活介護） ④相談支援事業	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL052-841-5554 FAX 052-841-2221	施設長 浅井貴代子
わだちコンピュータハウス （就労移行支援、就労継続支援 A型・B型、生活介護、相談支援事業）	〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3 TEL052-841-9888 FAX 052-841-3788	施設長 水谷 真 副施設長 鈴木政彦
ピア名古屋 （就労継続支援B型、生活介護、相談支援事業）	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-5 TEL052-841-9994 FAX 052-852-4810	施設長 江戸 徹
車いすセンターレンタル事業部	（住所は上に同じ） TEL052-841-8841 FAX 052-852-4810	施設長 江戸 徹
名古屋マック	〒462-0847 名古屋市北区金城 1-1-57 TEL052-912-5508	施設長 井上 隆二
ピートハウス	〒462-0845 名古屋市北区柳原 1-17-2 TEL052-911-7437	寮長 井上 隆二
ピート第2ハウス	〒462-0046 名古屋市北區城見通 1-1 TEL 052-982-3920	寮長 井上 隆二
TYMルーム	〒462-0845 名古屋市北区柳原 2-7-7 TEL 052-917-8300	施設長 井上 隆二
自立生活情報センター サポートJ ①昭和区障害者生活支援センター ②人材派遣事業 ③リサイクル相談事業 昭和区多機能型センター準備室	①②〒466-0035 名古屋市昭和区松風町 2-28 TEL052-841-6677 FAX052-841-6622 ③〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル3F なごや福祉用具プラザ内 TEL052-851-0059 FAX052-851-0159	施設長 鬼頭義徳
居宅介護支援事業所 ほかっと軒	〒466-0043 名古屋市昭和区池端町 2-21 TEL052-841-5768 FAX052-841-5802	施設長 今井慎二
障害者ヘルパーステーション マイライフ	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL052-841-2333 FAX 052-841-2556	施設長 山田昭義 事務長 野崎精子
マイライフ西 （西区多機能型センター準備室）	〒452-0814 名古屋市西区南川町 92 若草マンションF TEL/FAX 052-506-8733	施設長 森 美親
マイライフ刈谷	〒448-0025 刈谷市幸町 2-7-14 TEL 0566-61-2141 FAX 0566-61-2143	施設長 入谷忠宏

編集・印刷： 社会福祉法人A J U自立の家

わだちコンピュータハウス

〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3-3

TEL 052-841-9888 FAX 052-841-3788